

# ヨシュア記

## 第一 章

エホバの僕モーセの死し後エホバ、モーセの從者ヌンの子ヨシュアに語りて言たまはく  
 僕モーセは已に死り然ば汝いま此すべての民とともに起てこのヨルダンを渡り我がイスラエルの子孫に與ふる地にゆけ 凡そ汝らが足の跡にて踏む所は我これを盡く汝らに與ふ我が前にモーセに語し如し  
 汝らの疆界は荒野および此レバノンより大河ユフラテ河に至りてヘテ人の全地を包ね日の没る方の大海上に及ぶ  
 我なんちを離れず汝を棄じ 心を強くしかつ勇め汝はこの民をして我が之に與ふることをその先祖等に誓ひたりし地を獲しむべき者なり 惟心を強くしかし勇み勵んで我僕モーセが汝に命ぜし律法をことごとく守りて行へ  
 之を離れて右にも左にも曲るなけれ然ば汝いつくに往ても利を得べし この律法の書を汝の口より離すべからず夜も晝もこれを念ひて其中に録したる所をことごとく守りて行へ然ば汝の途福利を得汝かならず勝利を得べし 我なんちに命ぜしにあらずや心を強くしかつ勇め汝の凡て往く處にて汝の神エホバ偕に在せば懼るゝ勿れ  
 戰慄なれ

茲にヨシュア民の有司等に命じて言ふ 二陣營の中を行めぐり民に命じて言へ汝等糧食を備へよ三日の内に汝らは此ヨルダンを渡り汝らの神エホバが汝らに與へて獲せんとしたまふ地を獲んために進みゆくければなりと

イ出二四・一三申一。	二三・三一民三四。	七・六・二七賽四三	一・七書一一・二五	ヨ書一・七
三八	三一・二	二・五	ル申五・三二・二八	タ申三一・七・八・二三
口申三四・五	ホ申七・二四	一・三・五	一四	レ詩二七・一耶一八
ハ申一一・二四	ト申三一・八・二三	リ申三一・七・二三	ワ申一七・二八・一九	ソ書三・二申九・六
一四・九	ニ創一五・一八	ヌ民二七・二三	カ詩一二	一一・三一
出	書一九・一七・三	申三		

ニ ヨシュアまたルベン人ガド人およびマナセの支流の半に告て言ふ 一 エホバの僕モーセ前に汝らに命じて  
 三 言り汝らの神エホバ今なんぢらに安息を賜へり亦この地を汝らに與へたまふべしと汝らこの言詞を記念よ 一四 なむ  
 四 らの妻子および家畜はモーセが汝らに與へしヨルダンの此旁の地に止まるべし然ど汝ら勇者は皆身をよろひて  
 五 兄弟等の先にたち進濟りて之を助けよ 一五 じか 而してエホバが汝らに賜ひし如くなんぢらの兄弟等にも安息を賜ふに  
 六 およばゞ又かれらもなんぢらの神エホバの與へたまふ地を獲るにおよばゞ汝らエホバの僕モーセより與へられし  
 七 ヨルダンの此旁日の出る方なる己が所有の地に還りてこれを保つべしと 一六 じか 彼らヨシュアに應て言ふ汝が我等に  
 八 命ぜし所は我等盡く爲べし凡て汝が我らを遣す處には我往べし 一七 われ 我らは一切の事モーセに聽したがひし  
 九 如く亦なんぢに聽したがはん唯ねがはくは汝の神エホバ、モーセと偕にいましゝごとく汝と偕に在さんことを  
 十 誰にもあれ汝が命令に背き凡て汝が命するところの言に聽したがはざる者あらば之を殺すべし唯なんぢ心を  
 強くしかつ勇め

一 茲にヌンの子ヨシュア、シツテムより潛かに一人の間者を發し之にいひけるは往てかの地および  
 二 エリコを窺ひ探れ乃ち彼ら往て妓婦ラハブと名づくる者の家に入て其處に寝けるが 二 あるひと  
 三 の王に告て視よイスラエルの子孫の者この地を探らんとて今宵こゝに入きたれりといふ 三 こゝ  
 ラハブに言つかはしけるは汝にきたりて汝の家に入し人を曳いだせ彼らは此全國を探らんとて來れるなり  
 四 婦人かのふたりの人を將て之を匿し而して言ふ實にその人々はわが許に來れり然れども我その何處よりか知さ  
 五 りしが 五 たそがれ 黄昏どき門を閉るころに出されり我その人々の何處へ往しかを知ず急ぎその後を追へ然ば之に追及ん

ヌ出一・一七 母後 二・七 申二・二五 ワ出一四・二一 書四 三五  
一七・一九 一・二五 二・三 ル創三五・五 出二三 ヲ出一五・一五  
ヨ出一五・一四・一五 レ申四・三九  
カ民二・二四・三四 タ書五・一・七・五 ソ提前五・八

ツ母前二〇・一四・一 ナ主一・二四 本五・七 ウ書二・一一  
五・一七 ラ徒九・二五  
ム出二〇・七

井書六・二三

と その實は婦すでにかれらを領て屋蓋に升り屋蓋の上に列べおきたる麻のなかに之をかくしゝなり かく

てその人々彼らの後を追ひヨルダンの路をゆきて渡場に赴むけり、かれらの後を追ふ者出るや直に門を閉しぬ  
九八

二人のもの未だ寝ずラハブ屋背に上りて彼らのものに來り これに言けるはエホバこの地を汝らに賜へ

我らは甚く汝らを懼る此地の民盡く汝らの前に消亡ん我この事を知る

其は汝らがエホバトより出來し時

エホバなんぢらの前にて紅海の水を乾たまひし事および汝らがヨルダンの彼旁にありシアモリ人の二箇の王シホ

ンとオグとなしゝこと即ちことごとく之を滅ぼしたり事を我ら聞たればなり

我ら之を聞や心怯けなんぢ

らの故によりて人の魂きえうせたり汝らの神エホバは上の天にも下の地にも神たるなり

然ば請ふ我すでに

汝らに恩を施したれば汝らも今エホバを指て我父の家に恩をほどこさんことを誓ひて我に眞實の記號を與へよ

又わが父母兄弟姉妹および凡て彼らに屬る者をながらへしめ我らの生命を拯ひて死を免かれしめんことを誓

ヘよ 二人のものこれに言けるは汝ら若しわれらの此事を洩すことなくば我らの生命汝らに代りて死ん又エホ

バわれらに此地を與へたまふ時には我らなんぢに恩を施し眞實を盡さん

十五 是においてラハブ繩をもて彼らを窓より縋おろせり是は其家邑の石垣の上にありてかれ石垣の上に住しに

よる 六 ラハブかれらに言けるは恐らくは追者なんぢに遇ん汝ら山に往て三日が間そこに隠れをり追者の還るを

待て後去ゆくべし 七 二人のものかれに言けるは汝が我らに誓し此誓につきては我ら罪を獲じ 八 我らが此地

に打いらん時は汝我らを縋おろしたりし窓に此一條の赤き紐を結つけ且つ汝の父母兄弟および汝の父の家の眷族

を悉く汝の家に聚むべし 九 さてなんぢ 一凡て汝の家の門を出て街衢に來る者はその血自身の首に歸すべし我らは罪なし然ど

もし汝とともに家にをる者に手をくはふることをせばその血は我らの首に歸すべし。將た汝もし我らのこの事を洩さば汝が我らに誓せたる誓に我らあづかることなし。ラハブいひけるはなんぢらの言のことくすべしと斯てかれらを出し去しめて赤き紐を窓に結べり。

かれら往て山にいり追來るもののかへるを待て三日が間そこに居れりおひ來れるもの徧ねく彼らを途に尋ねしかども終に獲ざりき。而してかの二箇の人は山を下り河を濟りて歸りヌンの子ヨシュアに詣りて其有し事等をつぶさに陳ぶ。またヨシュアにいふ誠にエホバこの國をことごとく我らの手に付したまへりこの國の民は皆我らの前に消うせんと。

**第三章** ヨシュア朝はやく起いでてイスラエルの人々とともにシツテムを打發てヨルダンにゆき之を濟らずして其處に宿りぬ。斯て三日の後有司ら陣營の中をめぐり。民に命じて曰ふ汝ら祭司等レビ人がなんぢらの神エホバの契約の櫃を昇出すを見ば其處を發出てその後に従がへ。されど汝らとその櫃との間に量りて凡そ二千キユビト許の隔離あるべし之に近づく勿れなんぢらその行べき途を知んためなり汝らは未だこの途を経しことなかりき。ヨシュアまた民に言ふ汝ら身を潔めよエホバ明日なんぢらの中に妙なる事を行ひたまふべしと。ヨシュア祭司等に告ていふ契約の櫃を昇き民に先だちて濟れと則ち契約の櫃を昇き民に先だちて進めり。

エホバ、ヨシュアに言たまひけるは今日よりして我イスラエルの衆の目の前に汝を尊くし我がモーセと偕にありし如く汝と偕にあることを之に知せん。なんぢ契約の櫃を昇ところの祭司等に命じて言へ汝らヨルダン

ヨ申五・二六	タ出三三・二	申七・ソ書四・二	一九	六五
一七・二六	王下	一特四四・二	ツ書三・二一	ムラ 徒七・四五
一九・四	何一・一〇	レ書三・二三	米四・	一二・五、四九・一九 邪
太一六・一六	撒前	ネ書三・二五、二六	ノ王上四・一二、七・	ノ井書三・一三
一三	亞四・一四、	四六	ヤ出一四・二九	一〇、一二
ナ詩七八・一三、二一	五	マ申二七・二	書三・	ク劇一四・三 民三四、
ウ書四・一八、	一七	才申三・一七	一	ケ書三・二二
				コフ書三・一三
				コ書四・一九、二〇

の水際にゆかばヨルダンにいりて立べしと ヨシュア、イスラエルの人々にむかひて汝ら此に近づき汝らの神エホバの言を聽けと。而してヨシュア語りけらく活神なんぢらの中には在してカナン人へテ人ビビ人ベリジ人ギルガシ人アモリ人エブス人を汝らの前より必ず逐はらひたまふべきを左の事によりてなんぢら知るべし。視よ全地の主の契約の櫃なんぢらに先だちてヨルダンにすみ入る。然ば今イスラエルの支派の中より支派ごとに一人づつ合せて十二人を擧よ。全地の主エホバの櫃を昇ところの祭司等の足の蹟ヨルダンの水の中踏とまればヨルダンの水上より流れくだる水きれとゞまり立てうづだかくならん。

かくて民はヨルダンを濟らんとてその幕屋を立出祭司等は契約の櫃を昇て之に先だちゆく  
一  
抑々ヨルダン  
ンは收穫の頃には絶すその岸にことごとく溢るゝなれど櫃を昇く者等ヨルダンに到り櫃を昇ける祭司等の足水際  
に浸ると齊しく  
一六  
上より流れくだる水止まりて遙に遠き處まで涸れザレタンに近きアダム邑の邊にて積り起て  
堆かくなりアラバの海すなはち鹽海の方に流れくだる水まつたく截止りたれば民エリコにむかひて直に濟れり  
即ちエホバの契約の櫃を昇る祭司等ヨルダンの中の乾ける地に堅く立をりてイスラエル人みな乾ける地を涉  
りゆき遂に民ことごとくヨルダンを濟りつくせり

第四章

民こととごとくヨルダンを済りつくしたる時エホバ、ヨシュアに語りて言たまはく汝ら民の中より支派ごとに一人づつ合せて十二人を擧げこれに命じて言へ汝らヨルダンの中祭司等の足を踏とめしその處より石十二を取あげてこれを負ひ済り此夜なんぢらが宿る宿場に居るよとヨシュアすなはち

五 イスラエルの人々の中より支派ごとに預て一人づつを取て備へおきぬその十二人の者を召よせ 而してヨシユアこれに言けるは汝らの神エホバの契約の櫃の前に當りて汝らヨルダンの中にすみ入りイスラエルの人々の支派の數に循ひて各々石ひとつを取あげて肩に負きたれ 是は汝らの中に徵となるべし後の日にいたりて汝らの子輩是等の石は何のこゝろなりやと問て言ば 之にいへ往昔ヨルダンの水エホバの契約の櫃の前にて截斷りたる事を表はすなり即ちそのヨルダンを濟れる時にヨルダンの水きれ止まりこの故にこれらの石を永くイスラエルの人々の記念となすべしと

八 イスラエルのひとびとヨシユアの命ぜしごとく然なしエホバのヨシユアに告げたまひし如くイスラエルの人々の支派の數にしたがひてヨルダンの中より石十二を取あげ之を負わたりてその宿る處にいたり之を其處にすゑたり 九 ヨシユアまたヨルダンの中において契約の櫃を昇る祭司等の足を踏立し處に石十二を立たりしが今日までも尚ほ彼處にあり 一〇 櫃を昇る祭司等はエホバのヨシユアに命じて民に告しめたまひし事の悉く成るまでヨルダンの中に立をれり凡てモーセのヨシユアに命ぜし所に適へり民は急ぎて済りぬ 一一 民の悉く済りつくせるときエホバの櫃および祭司等は民の觀る前にて済りたり 一二 ルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半モーセの之に言たりし如く身をよろひてイスラエルの人々に先だちて済りゆき 一三 凡そ四萬人ばかりの者軍の裝に身を堅め攻戰はんとてエホバに先だち濟りてエリコの平野に至れり 一四 エホバこの日イスラエルの衆人の目の前にてヨシユアを尊くしたまひければ皆モーセを畏れしごとくに彼を畏る其一生の間常に然り

一五 エホバ、ヨシユアに語りて言たまひけるは なんぢ證詞の櫃を昇る祭司等にヨルダンを出きたれと命ぜ

ト書三・一五  
チ書五・九  
リ書四・三

ヌ書四・六  
ル書三・一七  
チ出一四・二一

ワ王上八・四二、四三  
カ出一五・一六  
代上 ヨ出一四・三一  
王下一九・一九  
詩 二九・一二  
詩八九

四八・六  
結二一・七  
ネ民一四・二九  
二時へ九・七  
耶 レ出一五・一四五  
ソ王上一〇・五  
一〇・六八  
・一三  
書二九・一一  
詩 ツ出四・二五

一〇・七

一六

ト書三・一五  
チ書五・九  
リ書四・三

よ 一七 ヨシュアすなはち祭司等に命じヨルダンを出きたれと言ければ 一八 エホバの契約の櫃を昇る祭司等ヨルダンの中より出きたる祭司等足の蹟を陸地に擧ると齊くヨルダンの水故の處に流れかへりて初のごとくその岸にごとごとく溢れぬ

一九 一九 正月の十日に民ヨルダンを出きたりエリコの東の境界なるギルガルに營を張り 二〇 時にヨシュアそのヨルダンより取きたらせし十二の石をギルガルにたて 二一 イスラエルの人々に語りて言ふ後の日にいたりて汝らの子輩その父に問て是らの石は何の意なりやと言ば 二二 その子輩に告しらせて言へ在昔イスラエルこのヨルダンを陸地となして濟りすぎし事あり 二三 即ち汝らの神エホバ、ヨルダンの水を汝らの前に乾涸して汝らを濟らせたまへり其事は汝らの神エホバの我らの前に紅海を乾涸して我らを渡らせたまひし状況の如くなりき 二四 斯なししたまひしは地の諸の民をしてエホバの手の力あるを知しめ汝らの神エホバを恒に畏れしめんためなり

一 第五章 の水をイスラエルの人々の前に乾涸して我らを濟らせたまひしと聞きイスラエルの人々の事によりて神魂消え心も心ならざりき

二 その時エホバ、ヨシュアに言たまひけるは汝石の小刀を作り重て復イスラエルの人々に割禮を行なへと 三 ヨシュアすなはち石の小刀を作り陽皮山にてイスラエルの人々に割禮を行へり 四 ヨシュアが割禮を行ひ之所以は是なりエジプトより出きたりし民の中の一切の男すなはち軍人は皆エジプトを出し後途にて荒野に死たりしが 五 その出来し民はみな割禮を受たる者なりき然どエジプトを出し後途にて荒野に生れし民には皆割禮を施

こさざりき 六 そもそもイスラエルの人々は四十年の間荒野を歩みをりて終にそのエジプトより出來し民すなは  
ち軍人等ことごとく亡はてたり是エホバの聲に聽したがはざりしに因てなり是をもてエホバかれらの先祖等に誓  
ひて我等に與へんと宣まひし地なる乳ちと蜜みつとの流るゝ地を之に見せじと誓たまへり 七 カれらに繼て興らしめ  
たまひしその子輩にはヨシュア割禮を行へりかれらは途にて割禮を施さゞりしによりて割禮なきものなりければ  
なり 八 一切の民に割禮を行ふこと畢りぬれば民は陣營に其儘居てその瘡いのうるを待り 九 時にエホバ、ヨシュアに  
むかひて我今日エジプトの羞辱はづかしめを汝らの上より轉きかわし去りと宣まへり是をもてその處の名を今日までギルガル  
(轉きかわ)と稱ふ

一〇 イスラエルの人々ギルガルに營を張りその月の十四日の晚エリコの平野にて逾越節を行へり 一一 而して  
逾越節の翌日その地の穀物こくもつ酔おひいれぬパンおよび烘麥ひやむぎをその日に食ひけるが 一二 その地の穀物を食ひし翌日より  
してマナの降ることを止みてイスラエルの人々かさねてマナを獲ざりき其年はカナンの地の產物うぶつを食へり  
一三 ヨシュア、エリコの邊ほとりにありける時目を擧て觀しに一箇ひとりの人劍ひとのつるぎを手に拔持ぬきもちて己おのれにむかひて立たつるければヨシ  
ュアすなはちその許にゆきて之に言ふ汝は我等われらを助たすくるか將はたわれらの敵てきを助たすくるか 一四 カれいひけるは否いなわれは  
エホバの軍旅ぐんりょの將しやうとして今來れるなりとヨシュア地に俯伏ひふくて拜はいし我主わがしゅなにを僕つかんとしたまふやと之に言り  
一五 エホバの軍旅ぐんりょの將しやうヨシュアに言けるは汝なんぢの履くつを足あしより脱ぬきされ汝なんぢが立たちる處ところは聖きよきなりとヨシュア然しかなし  
第六章 一 (イスラエルの人々の故によりてエリコは堅く閉して出入する者なし) 二 エホバ、ヨシュアに言  
ひたまひけるは視みよわれエリコおよびその王と大勇士とを汝なんぢに付わたさん 三 汝なんぢ軍人いくさびとみな邑まちを繞めぐ

一一一 獣二二・カ出三五・徒七・三三・タ申ニ三四  
七、九、一、一、四 ヨ書二・九、二四、八  
ワ創一七、三

レ士七二六、二二  
ソ民一〇八  
ツ民一〇、二五  
未申三・二五

りて邑の周圍を一次まはるべし汝六日が間かく爲よ 祭司等七人おののおのヨベルの喇叭をたづさへて櫃に先だつべし而して第七日には汝ら七次邑をめぐり祭司等喇叭を吹ならすべし 然して祭司等ヨベルの角を音ながくふきならして喇叭の聲なんぢらに聞ゆる時は民みな大に呼はり喊ぶべし然せばその邑の石垣崩れおちん民みな直に進て攻のぼるべしと ヌンの子ヨシュアやがて祭司等を召て之に言ふ汝ら契約の櫃を昇き祭司等七人ヨベルの喇叭七をたづさへてエホバの櫃に先だつべしと 而して民に言ふ汝ら進みゆきて邑を繞れ甲冑のものどもエホバの櫃に先だちて進むべしと

ヨシュアかく民に語りしかば七人の祭司等おののおのヨベルの喇叭をたづさへエホバに先だちすゝみて喇叭を吹きエホバの契約の櫃これにしたがふ 即ち甲冑のものどもは喇叭を吹くところの祭司等にさきだちて行き後軍は櫃の後に行く祭司たちは喇叭を吹きつゝすゝめり ヨシュア民に命じて言ふ汝ら呼はる勿れ汝らの聲を聞えしむるなけれまた汝らの口より言を出すなけれわが汝らに呼はれと命する日におよびて呼はるべしと而してエホバの櫃をもち邑を繞りて一周し陣營に來りて營中に宿れり

又あくる朝ヨシュアはやく興いで祭司等エホバの櫃を昇き 七人の祭司等おののおのヨベルの喇叭をたづさへエホバの櫃に先だちて行き喇叭を吹きつゝすゝみ甲冑の者等これに先だちて行き後軍はエホバの櫃の後に行く祭司等喇叭をふきつゝ進めり その次の日にも一次邑を繞りて陣營に歸り六日が間然なせり 第七日には夜明に早く興いで前のごとくして七次邑を繞れり唯この日のみ七次邑を繞りたり 七次目にいたりて祭司等喇叭を吹くときにはヨシュア民に言ふ汝ら呼はれエホバこの邑を汝らに賜へり この邑および

その中の一切の物をば詛はれしものとしてエホバに献ぐべし唯妓婦ラハブおよび凡て彼とともに家に在るもののは生し存べしわれらが遣し使<sup>フ</sup>者<sup>ヲ</sup>置したればなり <sup>一八</sup> 唯汝ら詛はれし物を慎め恐らくは汝ら其を詛はれしものとして献ぐるに方りその詛はれし物を自ら取りてイスラエルの陣營をも詛はるゝものとならしめ之をして惱ましむるに至らん <sup>一九</sup> 但し銀金銅器鐵器などは凡てエホバに聖別て奉まつるべきものなればエホバの府庫にこれを携へいるべしと <sup>二〇</sup> 是において民よばはり祭司喇叭を吹ならしけるが民喇叭の聲をきくと齊しくみな大聲を擧て呼はりしかば石垣崩れおちぬ斯りしかば民おのの直に邑に上りいりて邑を攻取り <sup>二一</sup> 邑にある者は男女少しきもの老たるものとの區別なく盡くこれを刃にかけて滅ぼし且つ牛羊驢馬にまで及ぼせり

<sup>二二</sup> 時にヨシュアこの地を窺ひたりし二箇の人むかひ汝らかの妓婦の家に入りかの婦人およびかれに屬る一切のものを携へいだしかれに誓ひし如くせよと言ければ <sup>二三</sup> 間者たりし少<sup>シ</sup>人等すなはち入てラハブおよびその父母兄弟ならびに彼につけるすべてのものを携へ出しまたその親戚をも携へ出しこそイスラエルの陣營の外にかれらを置り <sup>二四</sup> 斯て火をもて邑とその中的一切のものを焚ぬ但し銀金銅器鐵器などはエホバの室の府庫に納めたり <sup>二五</sup> 妓婦ラハブおよびその父の家の一族と彼に屬る一切の者とはヨシュアこれを生し存ければラハブは今日までイスラエルの中に住をる是はヨシュアがエリコを窺はせんとて遣はし使<sup>フ</sup>者<sup>ヲ</sup>置したるに因てなり <sup>二六</sup> ヨシユアその時人衆に誓ひて命じ言けるは凡そ起てこのエリコの邑を建る者はエホバの前に詛はるべし其石礎をすゑなば長子を失ひその門を建なば季子を失はんと <sup>二七</sup> エホバ、ヨシュアとともに在してヨシュアの名あまねく此地に聞ゆ

カ書二二・二〇 代上 二八・二五 一二・一三・一九 一〇 一四・一三 ウ徒五・一、二  
二・七 タ書二・九 一・利 剣三七・二九、三四 尼九・一・伯二・一二 ネ詩ヘ三・四 ラ書七・一  
ヨ利二六・一七 申 二六・三六 読二二 ソ母前四・一二 母後 ツ出五・二二 王下三 ナ出三二・一二 民 ム書六・一七・一八

ウ徒五・一、二

## 第七章

時にイスラエルの人々その祖はれし物につきて罪を犯せり即ちユダの支派の中なるゼラの子ザブデの子なるカルミの子アカン祖はれし物を取り是をもてエホバ、イスラエルの人々にむかひて震怒を發ちたまへり

ニ ヨシュア、エリコより人を遣はしへテルの東に當りてベテアベンの邊にあるアイに到らしめんとし之に語りて言ふ汝ら上りゆきてかの地を窺へとその人々上りゆきてアイを窺ひけるがヨシュアの許に歸て之に言ふ民を盡くは上り往しめざれ唯二三千人を上らせてアイを擊しめよかれらは寡ければ一切の民を彼處に遣て勞せしむるなかれと是において民およそ三千人ばかり彼處に上りゆきけるが遂にアイの人の前より遁はしれり五 アイの人彼らを門の前より追てシバリムにいたり下坂にてその三十六人ばかりを擊り民は魂神消て水のごとくになりぬ

六 斯りしかばヨシュア衣を裂きイスラエルの長老等とともにエホバの櫃の前にて暮まで地に俯伏をり首に塵を蒙れり七 ヨシュア言けらく嗟主エホバよ何とて此民を導きてヨルダンを濟らせ我らをアモリ人の手に付して八 滅亡させんとしたまふや我等ヨルダンの彼旁に安んじ居しならば善りしものを嗟主よイスラエルすでに敵に九 背を見せたれば我また何をか言んカナン人およびこの地の一切の民これを聞きわれらを攻かこみてわれらの名をこの世より絶ん然らば汝の大なる御名を如何にせんや

一〇 エホバ、ヨシュアに言たまひけるは立よなんぢ何とて斯は俯伏すや一 イスラエルすでに罪を犯しわが彼らに命じおける契約を破れり即ち彼らは祖はれし物を取り窃みかつ詐りてこれを己の所有物の中にいれたり

三 是をもてイスラエルの人々は敵に當ること能はず敵に背を見す是は彼らも祖はるゝ者となりたればなり汝ら其祖はれし物を汝らの中より絶にあらざれば我ふたゝび汝らと偕にをらじ 三 たてよ民を潔めて言へ汝ら身を潔めて明日を待てイスラエルの神エホバかく言たまふイスラエルよ汝の中に祖はれしものあり汝その祖はれし物を汝らの中より除き去るまでは汝の敵に當ること能はず 一四 され然ば翌朝汝らその支派にしたがひて進みいづべし而してエホバの掣たまふ支派はその宗族にしたがひて進み出でエホバの掣たまふ宗族はその家にしたがひて進み出でエホバの掣たまふ家は男ひとりびとりに従がひて進みいづべし 一五 きよ 凡そ掣れて祖はれし物を有りと定まる者は其一切の所有物とともに火に焚るべし是はエホバの契約を破りイスラエルの中に愚なる事を行ひたるが故なりと 一六 ヨシュア是において朝はやく興いでてイスラエルをその支派にしたがひて進み出でしめけるにユダの支派掣れたれば 一七 ユダのもうもうの宗族を進み出でしめけるにゼラの宗族掣れゼラの宗族の人々を進み出でしめけるにユダの支派掣れザブデ掣れ 一八 ザブデの家の人々を進み出でしめけるにアカン掣れぬ彼はユダの支派なるゼラの子ザブデの子なるカルミの子なり 一九 ヨシュア、アカンに言けるは我子よ請ふイスラエルの神エホバに稱讚を歸し之にむかひて懺悔し汝の爲たる事を我に告よ其事を我に隠すなけれ 二〇 すなはアカン、ヨシュアに答へて言けるは實にわれはイスラエルの神エホバに對ひて罪ををかし如此々々行へり 即ちわれ掠取物の中にバビロンの美しき衣服一枚に銀二百シケルと重量五十分シケルの金の棒あるを見欲く思ひて其を取りそれはわが天幕の中に地に埋め置してあり銀も下にありと

三 爰にヨシュア使者を遣はしければ即ち彼の天幕に奔りゆきて視しに其は彼の天幕の中に置しありて銀も下

ワ書七・二六、一五・七 ヨ申一七・五  
カ書六・一八 代上二 タ書八・二九 母後  
・七 加五・二一 一八・二七 袁三  
ニ一・一四 ツ申一・二二、七・一 ネ書六・二

ソ書七・二四 賽六五 八・三一八 曹一  
ラ申二〇・二四  
ム士二〇・二九

ナ書六・二一  
ウ士二〇・二三

ウ士二〇・二三

三 にありき 彼ら其を天幕の中より取出してヨシュアとイスラエルの一切の人々の所に携へたりければ則ちそれをエホバの前に置り ヨシュアやがてイスラエルの一切の人とともにゼラの子アカンを執へかの銀と衣服と金の棒およびその男子女子牛驢馬羊 天幕など凡て彼の有る物をことごとく取てアコルの谷にこれを曳ゆけり而してヨシュア言けらく汝なんぞ我らを惱ましゝやエホバ今日汝を惱ましたまふべしと頓てイスラエル人みな石をもて彼を擊ころし又その家族等をも石にて擊ころし火をもて之を焚けり 而してアカンの上に大なる石堆を積揚たりしが今日まで存るかくてエホバその烈しき忿怒を息たまへり是によりてその處の名を今日までアコル(惱)の谷と呼ぶ

二 第八章 攻のぼれ視よ我アイの王およびその民その邑その地を都て汝の手に授く 汝さきにエリコとその王とに爲し如くアイとその王とに爲べし今回は其貨財およびその家畜を奪ひて自ら取べし汝まづ邑の後に伏兵を設くべしと

一 茲にエホバ、ヨシュアに言たまひけるは懼るゝ勿れ戰慄なかれ軍人をことごとく率ゐ起てアイにこれを見はせり ヨシュアこれに命じて言く汝らは邑に對ひて邑の後に伏すべし邑に遠く離れる勿れ皆準備をなして待をれ 我と我に從がふ民みな共に邑に攻よせん而して彼らが初のごとく我らにむかひて打出んとき我らは彼らの前より逃はしらん 然せば彼ら我らを追て出來べければ我等つひに之を邑より誘き出すを得ん其は彼等いはんこの人衆は初めのごとくまた我等の前より逃ぐと斯てわれらその前より逃はしらん 汝

八 らその伏をる處より起りて邑を取べし汝らの神エホバ之を汝らの手に付したまふべし 汝ら邑を乗取たらば  
九 邑に火を放ちエホバの言詞の如く爲べし我これを汝らに命ず努よやと かくてヨシュアかれらを遣はしければ  
即はち往てアイの西の方にてベテルとアイとの間に身を伏せたりヨシュアはその夜民の中に宿れり

一 ヨシュア朝はやく興いでて民をあつめイスラエルの長老等とともに民に先だちてアイにのぼりゆけり  
二 彼に従がふ軍人ことごとく上りゆきて攻寄せ邑の前に至りてアイの北に陣をとれり彼とアイの間には一の谷  
三 ありき ヨシュア五千人許を擧て邑の西の方にてベテルとアイとの間にこれを伏せおけり かく民の全軍を  
四 邑の北に置きその伏兵を邑の西に置てヨシュアその夜谷の中に入りぬ アイの王これを視しかばその邑の人々  
五 みな急ぎて蚤に起き進み出てイスラエルと戰ひけるが預て諜しあはせ置る頃には王とその一切の民アラバの前に  
六 進み來れり王は邑の後に伏兵ありて己を伺ふを知らざりき 時にヨシュア、イスラエルの一切の人とともに  
七 彼らに打負し狀して荒野の路を指て逃はしりしかば その邑の民みな之を追撃んとて呼はり集まりヨシュアの  
八 後を追て邑を出離れ アイにもベテルにもイスラエルを追ゆかずして遺りをる者は一人もなく皆邑を開き放し  
九 てイスラエルの後を追り

一 時にエホバ、ヨシュアに言たまはく汝の手にある矛をアイの方に指伸よ我これを汝の手に授くべしとヨシ  
二 ュアすなはち己の手にある矛をアイの方に指伸るに 伏兵たちまち其處より起りヨシュアが手を伸ると齊しく  
三 奔きたりて邑に打いり之を取りて直に邑に火をかけたり 茲にアイの人々背をふりかへりて觀しに邑の焚る  
四 煙天に立騰りゐたれば此へも彼へも逃るに術なかりき斯る機しも荒野に逃ゆける民も身をかへして其追きたる者

本申七二  
ヘ民三一、二二、二六  
ト書ヘ二

チ申一三・一六  
リ書一〇・二六  
一〇七・四〇、一  
チ申二七・四・五

○五  
ル書七・二六、一〇・ワ出二〇・二五  
二七  
申ヨ申ニセ・二、八  
タ申三一・二二  
カ出ニ〇・二四  
レ申三一・九、二五

等に逼れり　ヨシュアおよび一切のイスラエル人伏兵の邑を取て邑の焚る煙の立騰るを見身を還してアイの人  
人を殺しけるが　かの兵また邑より出たりて彼らに向ひければ彼方にも此方にもイスラエル人ありて彼らは  
その中間に挟まれぬイスラエル人かくして彼らを攻撃て一人をも餘さず逃さず　つひにアイの王を生擒てヨシ  
ユアの許に曳きたれり

イスラエル人已を荒野に追きたりしアイの民をことごとく野に殺し刃をもてこれを仆し盡すにおよびて皆  
アイに歸り刃をもてこれを擊ほろぼせり　その日アイの人々をことごとく斃れたりその數男女あはせて一万二  
千人　ヨシュア、アイの民をことごとく滅ぼし絶まではその矛を指伸たる手を垂ざりき　但しその邑の家畜  
および貨財はイスラエル人これを奪ひて自ら取り是はエホバのヨシュアに命じたまひし言に依なり　ヨシュア、  
アイを燐て永くこれを墟塙とならしむ是は今日まで荒地となりる　ヨシュアまたアイの王を薄暮まで木に掛け  
てさらし日の没におよびて命じてその死骸を木より取おろさしめ邑の門の入口にこれを投して其上に石の大塙を  
積おこせり其は今日まで存る

かくてヨシュア、エバル山にてイスラエルの神エホバに一の壇を築けり　是はエホバの僕モーセがイス  
ラエルの子孫に命ぜしことに本づきモーセの律法の書に記されたる所に循がひて新石をもて作れる壇にて何人も  
鐵器をその上に振あげず人衆その上にてエホバに燔祭を獻げ酬恩祭を供ふ　彼處にてヨシュア、モーセの書し  
るし、律法をイスラエルの子孫の前にて石に書うつせり　かくてイスラエルの一切の人およびその長老官吏  
裁判人など他國の者も本國の者も打まじりてエホバの契約の櫃を昇る祭司等レビ人の前にあたりて櫃の此旁と

彼旁に分れ半はグリジム山の前に半はエバル山の前に立り是エホバの僕モーセの命ぜし所にしたがひて最初に先イスラエルの民を祝せんとてなり 然る後ヨシュア律法の書に凡てしるされたる所に循ひて祝福と呪詛とにかゝはる律法の言をことごとく誦り モーセの命じたる一切の言の中にヨシュアがイスラエルの全會衆および婦人子等ならびにイスラエルの中にをる他國の人の前にて誦ざるは無りき

茲にヨルダンの彼旁において山地平地レバノンに對へる大海の濱邊に居る諸の王すなはちヘテアモリ人カナン人ペリジ人ヒビ人エブス人たる者どもこれを聞いて 心を同うし相集まりてヨシュアおよびイスラエルと戰はんとす

然るにギベオンの民ヨシュアがエリコトイと爲たりし事を聞しかば 己も詭計をめぐらして使者の状にいでたち古き袋および古び破れたるを結びとめたる酒の革囊を驢馬に負せ 補ひたる古履を足にはき古衣を身にまとひ來れり其糧のパンは凡て乾きかつ黴てありき 彼等ギルガルの陣營に來りてヨシュアの許にいたり彼とイスラエルの人々に言ふ我らは遠き國より來れり然ば今われらと契約を結べと イスラエルの人々ヒビ人に言けるは汝らは我等の中に住をるならんも計られねば我ら爭か汝らと契約を結ぶことを得んと 彼ら又ヨシュアにむかひて我らは汝の僕なりと言ければヨシュアかれらに汝らは何人にして何處より來りしやと問しに彼らヨシュアに言けるは僕等は汝の神エホバの名の故によりて遙に遠き國より來れり其は我ら彼の聲譽および彼がエジプトにて行ひたりし一切の事を聞き また彼がヨルダンの彼旁にをりシアモリ人の二箇の王すなはち

ソ民二七・二一　寮　二三・一〇・一一　ツ書一・一九　母後　二八　喇二・二五  
三〇・一二・士一　三〇・八　母後二　二一・二　ナ詩一五・四　傳五・二  
一母后二二・一〇　一、五・一九　ネ書一八・二五、二六　ラ母後二一・一・二・六  
結一七・一三、一五・ム申ニ九・一  
一八・一九　亞五・ウ書九・二五

ノ書九・一六  
オ創九・二五  
ク書九・二一・二七

ヘシボンの王シホンおよびアシタロテにをりしバシャンの王オグに爲たりし一切の事を聞たればなり　是をもて我らの長老および我らの國に住をるものみなわれらに告て言り汝ら旅路の糧を手に携さへ往てかれらを迎へて彼方に言へ我らは汝らの僕なり請ふ我らと契約を結べと　我らの此パンは汝らの所に來らんとて出たちし日に我ら家々より其なほ温煖なるをとり備へしなるが視よ今は已に乾きて黴たり　また酒をみたせるこれらの革囊も新しかりしが破るゝに至り我らのこの衣服も履も旅路の甚だ長きによりて古びぬと　然るに人々は彼らの糧を取りエホバの口を問ことをせざりき　ヨシュアすなはち彼らと好を爲し彼らを生しおかんといふ契約を結び會中の長等かれらに誓ひたりしが

その彼らと契約を結びてより三日を経て後かれらは己に近き人にして己の中に住をる者なりと聞り　イスラエルの子孫やがて進みて第三日に彼らの邑々に至れり其邑はギベオン、ケビラ、ベエロテおよびキリアテヤリムなり　然れども會中の長等イスラエルの神エホバを指て彼らに誓ひたりしをもてイスラエルの子孫これを攻撃ざりき是をもて會衆みな長等にむかひて咬けり　然ど長等は凡て全會衆に言ふ我ライスラエルの神エホバを指て彼らに誓へり然ば今彼らに觸べからず　我ら斯かれらに爲て彼らを生しおかん然すれば彼らに誓ひし誓によりて震怒の我らに及ぶことあらじと　長等また人衆にむかひて彼らを生しあくべしと言ければ彼らは遂に全會衆のために薪を斬り水を汲することをする者となれり長等の彼等に言たるが如し

ヨシュアすなはち彼らを召よせて彼らに語りて言けるは汝らは我らの中に住をりながら何とて我らは汝らに甚だ遠しと見て我らを誑かしゝや　然ば汝らは詛はる汝らは永く奴隸となり皆わが神の室のために薪を斬り

水を汲<sup>く</sup>ことをする者<sup>もの</sup>となるべしと <sup>二四</sup> 彼らヨシュアに應<sup>こた</sup>へて言<sup>い</sup>けるは僕等<sup>しもべども</sup>はなんぢの神エホバその僕モーセに此地<sup>このち</sup>をことごとく汝<sup>汝ら</sup>に與<sup>あた</sup>へ此地<sup>このち</sup>の民<sup>たみ</sup>をことごとく汝<sup>汝ら</sup>の前<sup>まへ</sup>より滅<sup>ほ</sup>ぼし去<sup>さる</sup>ことを命<sup>めい</sup>ぜしと明白<sup>はつき</sup>に傳<sup>つた</sup>へ聞<sup>き</sup>たれば汝<sup>汝ら</sup>のために生命<sup>いのち</sup>の危<sup>あや</sup>からんことを太<sup>だい</sup>く懼<sup>き</sup>れて斯<sup>かく</sup>は爲<sup>な</sup>けるなり <sup>二五</sup> 視<sup>み</sup>よ我<sup>われ</sup>らは今汝<sup>汝</sup>の手<sup>て</sup>の中にあり汝<sup>汝</sup>の我<sup>われ</sup>らに爲<sup>な</sup>を善<sup>よし</sup>とし正當<sup>ただし</sup>とする所<sup>ところ</sup>を爲<sup>な</sup>たまへと <sup>二六</sup> ヨシュアすなはち其<sup>そ</sup>ごとく彼らに爲<sup>な</sup>し彼らをイスラエルの子孫<sup>ひとぐ</sup>の手<sup>て</sup>より救<sup>すく</sup>ひて殺<sup>ころ</sup>さしめざりき <sup>二七</sup> ヨシュアその日かれらをして會衆<sup>くわいしゆう</sup>のためおよびエホバの壇<sup>だん</sup>の爲<sup>ため</sup>に其<sup>そ</sup>えらびたまふ處<sup>ところ</sup>において薪<sup>たきぎ</sup>を斬<sup>き</sup>り水<sup>みず</sup>を汲<sup>く</sup>ことをする者<sup>もの</sup>となしめたりしが今日まで然<sup>しか</sup>り

## 第一〇章

茲<sup>こゝ</sup>にエルサレムの王アドニゼデクはヨシュアがアイを攻取<sup>せめとり</sup>てこれを全く滅<sup>ほ</sup>ぼし繩<sup>さき</sup>にエリコとその中にをる事を聞<sup>こ</sup>て <sup>二</sup> 大<sup>おほ</sup>に懼<sup>おそれ</sup>る是<sup>これ</sup>ギベオンは大<sup>おほ</sup>なる邑<sup>まち</sup>にして都府<sup>ふくし</sup>に等<sup>ひと</sup>しきに因<sup>ゆき</sup>りまたアイよりも大きくしてその内の人々凡て強<sup>つよ</sup>きに因<sup>ゆき</sup>てなり <sup>三</sup> エルサレムの王アドニゼデク是<sup>こゝ</sup>においてヘブロンの王ホハム、ヤルムテの王ピラム、ラキシの王ヤビアおよびエグロンの王デビルに人<sup>ひと</sup>を遣<sup>つか</sup>はして云<sup>い</sup>ふ <sup>四</sup> 我<sup>われ</sup>の處<sup>ところ</sup>に上りきたりて我<sup>われ</sup>を助<sup>たす</sup>けよ我<sup>われ</sup>らギベオンを攻撃<sup>せめう</sup>ん其<sup>そ</sup>はヨシュアおよびイスラエルの子孫<sup>ひとぐ</sup>と好<sup>よし</sup>を結<sup>むす</sup>びたればなりと <sup>五</sup> 而してこのアモリ人の王五人すなはちエルサレムの王ヘブロンの王ヤルムテの王ラキシの王およびエグロンの王あひ集<sup>あつ</sup>まりその諸軍勢<sup>しょぐんせい</sup>を率<sup>ひき</sup>て上りきたりギベオンに對<sup>じか</sup>ひて陣<sup>ぢん</sup>を取り之<sup>の</sup>を攻<sup>せめ</sup>て戰<sup>たたか</sup>ふ

<sup>六</sup> ギベオンの人々ギルガルの陣營<sup>ぢんえい</sup>に人<sup>ひと</sup>を遣<sup>つか</sup>はしヨシュアに言<sup>い</sup>しめけるは僕等<sup>しもべども</sup>を助<sup>たす</sup>くることを緩<sup>ゆる</sup>うする勿れ迅速<sup>すみやか</sup>に我<sup>われ</sup>らの所<sup>ところ</sup>に上り來りて我<sup>われ</sup>らを救<sup>すく</sup>ひ助けよ山地<sup>さんち</sup>に住<sup>すむ</sup>をるアモリ人の王みな相集<sup>あつ</sup>りて我<sup>われ</sup>らを攻<sup>せめ</sup>るなりと <sup>七</sup> ヨ



ニ〇 かれらを汝らの手に付したまへるぞかしと ヨシュアおよびイスラエルの子孫おびたゞしく彼らを擊殺して遂に殺し盡しその擊もらされて遺れる者等城々に逃るにおよびて ニ一 民みな安然にマッケダの陣營にかへりて

ヨシュアの許にいたりけるがイスラエルの子孫にむかひて舌を鳴るもの一人もなかりき

ニ二 時にヨシュア言ふ洞穴の口を開きて洞穴よりかの五人の王を我前に曳いだせと ニ三 やがて然なしてかの五人の王すなはちエルサレムの王ヘブロンの王ヤルムテの王ラキシの王およびエグロンの王を洞穴より彼の前に曳いだせり ニ四 かの王等をヨシュアの前に曳いだし、時ヨシュア、イスラエルの一切の人々を呼よせ己とともに往し軍人の長等に言けるは汝ら近よりて此王等の頸に足をかけよと乃是はち近よりてその王等の頸に足をかけゝれば

ニ五 ヨシュアこれに言ふ汝ら懼るゝ勿れ慄く勿れ心を強くしかつ勇めよ汝らが攻て戰ふ諸の敵にはエホバすべて斯のごとく爲たまふべしと ニ六 かくて後ヨシュア彼らを擊て死しめ五個の木にかけて晩暮まで木の上にこれを曝しおきしが ニ七 日の没る時におよびてヨシュア命を下しければ之を木より取おろしその隠れたりし洞穴に投いれて洞穴の口に大石を置り是は今日が日までも存す

ニ八 ヨシュアかの日マッケダを取り刃をもて之とその王とを擊ち之とその中なる一切の人をことごとく滅して

ニ九 一人をも遣さずエリコの王になしたるごとくにマッケダの王にも爲しぬ

ニ九 かくてヨシュア一切のイスラエル人を率ゐてマッケダよりリブナに進みてリブナを攻て戰ひけるに ニ一〇 エホバまた之とその王をもイスラエルの手に付したまひしかば刃をもて之とその中なる一切の人を擊ほろぼし一人をもその中に遣さずエリコの王に爲たるごとくにその王にも爲ぬ

ヨシユアまた一切のイスラエル人を率ゐてリブナよりラキシに進み之にむかひて陣をとり之を攻めて戰ひけるにエホバ、ラキシをイスラエルの手に付したまひければ第一日にこれを取り刃をもて之とその中なる一切の人々を擊ちほろぼせり凡てリブナに爲たるがごとし

時にゲゼルの王ホラム、ラキシを援けんとて上りきたりければヨシユアかれとその民とを擊ころして終に一人をも遺さざりき

斯てヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてラキシよりエグロンに進み之に對ひて陣を取りこれを攻て戰ひその日にこれを取り刃をもて之を擊その中なる一切の人をことごとくその日に滅ぼせり凡てラキシに爲たるが如し

ヨシユアまた一切のイスラエル人をひきゐてエグロンよりヘブロンに進みのぼり之を攻て戰ひやがてこれを取り之とその王およびその一切の邑々とその中なる一切の人を刃にかけて擊ころして一人をも遺さざりき凡てエグロンに爲たるが如し即ち之とその中なる一切の人をことごとく滅ぼせり

かくてヨシユア一切のイスラエル人を率ゐ歸りてデビルに至り之を攻て戰ひ之とその王およびその一切の邑を取り刃をもて之を擊てその中なる一切の人をことごとく滅ぼし一人をも遺さざりき爲たる所はヘブロンに爲たるが如く又リブナとその王に爲たるがごとくなりき

ヨシユアかく此全地すなはち山地南の地平地および山腹の地ならびに其すべての王等を擊ほろぼして人一箇をも遺さず凡て氣息する者は盡くこれを滅ぼせりイスラエルの神エホバの命じたまひしごとしヨシユア、カデシバルネアよりガザまでの國々およびゴセンの全地を擊ほろぼしてギベオンにまで及ぼせりイスラ

エルの神エホバ、イスラエルのために戰ひたまひしに因てヨシュアこれらの諸王およびその地を一時に取りかくてヨシュア一切のイスラエル人十代を率ゐてギルガルの陣營陣営にかへりぬ

### 第一一章

ハゾルの王ヤビン之を聞およびマドンの王ヨバブ、シムロンの王アクサフの王ニおよび北の地山地キンネロテの南のアラバ 平地西の方なるドルの高處などに居る王等ミすなはち東西の力ナン人アモリ人ヒトヘテ人ベリジ人 山地のエブス人ミヅバの地なるヘルモンの麓ふもとのヒビ人などに人ひとを遣はせり爰に彼らその諸軍勢を率ゐて出きたれり其民の衆多ことは濱の砂さきごの多きがごとくにして馬と車もまた甚だ多かりき これらの王たち皆あひ會して進みきたり共にメロムの水の邊に陣ぢんをとりてイスラエルと戰はんとす

六 時にエホバ、ヨシュアに言いひたまひけるは彼らの故によりて懼る勿れ明日の今頃われ彼らをイスラエルの前に付して盡く殺さしめん汝かれらの馬の足の筋あしを截り火をもて彼らの車を焚やべしとセ ヨシュアすなはち一切の軍人いぐきびとを率ゐて俄然にメロムの水の邊に押寄て之を襲おとひけるにハ エホバこれをイスラエルの手に付したまひしかば則ち之を擊やぶりて大シドンおよびミスレボテマイムまで之を追ゆき東の方にては又ミヅバの谷までこれを追ゆき遂に一人をも遺さず擊うちとれり九 ヨシュアすなはちエホバの己おのれに命じたまひしことにしたがひて彼らの馬の足の筋あしを截り火をもてその車を焚やり

一 その時ヨシュア歸りきたりてハゾルを取り刃とをもてその王を擊り在昔ハゾルは是らの諸國の盟主たりき二 即ち刃とをもてその中なる一切の人を擊てことごとく之を滅ぼし氣息する者は一人だに遺さざりき又火をもて

ヨ申七・二  
タ書一・七  
レ書二・八

ソ書一〇・四  
ツ書一二・七  
ネ申七・二四  
書一二・ラ申二・三〇  
士一四・九・一八

四  
聖前二・二五  
ム申二〇・一六、一七  
一三、一四  
王上一・二、一五  
羅ウ民一三・二三、三三  
井母筋一七・四  
ク民二六・五三  
申一・二八  
書一五・ノ書一五・四六  
一四、一・一九

オ民三四  
ヤ書一四・一五、二  
四四、二三・四  
ニ三・一  
三三、一

ハゾルを焚り ヨシュアこれらの大王の一切の邑々およびその諸王を取り刃をもてこれを擊て盡く滅ぼせり、エホバの僕モーセの命じたるがごとし 但しその岡の上にたちたる邑々はイスラエルこれを焚す唯ハゾルのみをヨシュア焚り 是らの邑の諸の貨財及び家畜はイスラエルの人々奪ひて自ら之を取り人はみな刃をもて擊て滅ぼし盡し氣息する者は一人だに遺さざりき エホバその僕モーセに命じたまひし所をモーセまたヨシュアに命じ置たりしがヨシュアその如くに行へり凡てエホバのモーセに命じたまひし所はヨシュア一だに爲で置し事なし ヨシュア斯その全地すなはち山地 南の全地 ゴセンの全地 平地 アラバ、イスラエルの山地 およびその平地を取り セイルに上りゆくハラク山よりヘルモン山の麓なるレバノン谷のバアルガデまでを獲その王等をことごとく執へて之を擊て死めたり ヨシュア此すべての王等と戰争をなすこと日ひさし ギベオンの民ヒビ人を除くの外はイスラエルの子孫と好をなし、邑なかりき皆戰争をなしてこれを攻とりしなり そもそも彼らが心を剛愎にしてイスラエルに攻よせしはエホバの然らしきまひし者なり彼らは詛はれし者となり憐憫を乞ふことをせず滅ぼされんがためなりき是全くエホバのモーセに命じたまひしが如し

その時ヨシュアまた往て山地へブロン、デビル、アナブ、ユダの一切の山地イスラエルの一切の山地などよりしてアナク人を絶ち而してヨシュア彼らの邑々をも與に滅ぼせり 然からにイスラエルの子孫の地の内にはアナク人一人も遺りをらず只ガザ、ガテ、アシドドに少く遺りをる而已 ヨシュアかく此地を盡く取り全くエホバのモーセに告たまひし如し而してヨシュア、イスラエルの支派の區別にしたがひ之を與へて産業となさしめたり遂に此地に戰争やみぬ

## 第一二章

一 働ヨルダンの彼旁日の出る方に於てアルノンの谷よりヘルモン山および東アラバの全土までの間にてイスラエルの子孫が擊ほろぼして地を取りし其國の王等は左のごとし 先アモリ人の王シホン彼はヘシボンに住をれり其治めたる地はアルノンの谷の端なるアロエルより谷の中の邑およびギレアデの半を括てアンモンの子孫の境界なるヤボク河にいたり 三 アラバをキンネレテの海の東まで括またアラバの海すなはち鹽海の東におよびてベテエシモテの路にいたり南の方ビスガの山腹にまで達す 四 次にレバノンの殘餘なりしバシヤンの王オグの國境を言んに彼はアシタロテとエデレイに住をり 五 ヘルモン山サレカおよびバシヤンの全土よりしてゲシユリ人マアカ人およびギレアデの半を治めてヘシボンの王シホンと境を接ふ 六 エホバの僕モーセ、イスラエルの子孫とともに彼らを擊ほろぼせり而してエホバの僕モーセ之が地をルベン人ガド人およびマナセの支派の半に與へて產業となさしむ

七 またヨルダンの此旁西の方においてレバノンの谷のバアルガデよりセイル山の上途なるハラク山までの間にてヨシュアとイスラエルの子孫が擊ほろぼしたりし其國の王等は左のごとしヨシュア、イスラエルの支派の區別にしたがひその地をあたへて產業となさしむ 是は山地 平地 アラバ 山腹 荒野 南の地などにしてヘテ人アモリ人カナン人ペリジ人ヒビ人エブス人等が有ちたりし者なり 九 エリコの王一人ペテルの邊なるアイの王一人 一〇 エルサレムの王一人ヘブロンの王一人 二 ヤルムテの王一人ラキシの王一人 三 エグロンの王一人ゲゼルの王一人 五 リブナの王一人アドラムの王一人 七 デビルの王一人ゲデルの王一人 九 ホルマの王一人アラデの王一人 一四 ホルマの王一人アラデの王一人 一五 王一人

ア士三・一  
サ耳三・四  
キ書一三・一三 母後

三・三、一三・七、メ士三・三 母前六・シ士一・三四  
四、二六 番二・五 エ書一九・三〇  
ミ申二・二三 ヒ書一ニ・七

モ王上五・一八 詩 ス書二三・一三 壣ニ・ロ民三二・三三 中三・ハ書一三・一六、民

八三・七 結ニ七・九  
セ書一一・八 イ書一四・一ニ

四 一二、一三書二二・二二、一三書二二・二二、一三書二二・二二、二民二一・二四、二五

一人にん 一六 マツケダの王わ 一人べタルの王わ 一人べルの王わ 一人タップアの王わ 一人ヘベルの王わ 一人アペクの王わ 一人ラシヤロン  
の王わ 一人マドンの王わ 一人ハヅルの王わ 一人シムロンメロンの王わ 一人アクサフの王わ 一人タアナクの王わ  
人じん メギドンの王わ 一人ケデシの王わ 一人カルメルのヨクネアムの王わ 一人ドルの高處なるドルの王わ 一人ギルガ  
ルのゴイイムの王わ 一人テルザの王わ 一人合せて三十一王わ

### 第一三章

一 ヨシュアすでに年邁みて老おたりしがエホバかれに言いたまひけらく汝なんちは年邁みて老おたるが尙取るべ  
き地ちの殘れる者甚もなおほし 二 その尙なのこれれ地ちは是これなりペリシテ人の全州ぜんしゆ ゲシユル人の全土ぜんと  
三 エジプトの前なるシホルより北きたの方かたカナン人に屬すくすると人のいふエクロンの境界までさがりの部ぶ ペリシテ人の五人ご  
四 の主きの地ちすなはちガザ人ひとアシドド人ひとアシケロン人ひとガテ人ひとエクロン人の地ち 四よスス南みなみのアビ人ひとカナン人の全地ぜんち シドン人ひと  
五 に屬すくするメアラおよびアモリ人の境界なるアベクまでの部ぶ 五 またヘルモン山やまの麓ふもとなるバアルガデよりハマテの  
六 入口までに亘わたるゲバル人の地ちおよびレバノンの東ひがしの全土ぜんと 六 レバノンよりミスレボテマイムまでの山地やまちの一切さへの  
七 民たみすなはちシドン人の全土ぜんと 我われかれらをイスラエルの子孫ひとぐの前まへより逐おひはらふべし汝なんぢは我われが命めいじたりしごとくそその  
地ちをイスラエルに分わち與あたへて産業さんぎょうとなさしめよ 即すなはちその地ちを九この支派支派とマナセの支派支派の半はんとに分わちて産業さんぎょうとなさしめよ  
なさしむべし

八 マナセとともにルベン人ひとおよびガド人はヨルダンの彼旁東かなたひがしの方かたにてその産業さんぎょうをモーセより賜たまはり獲えたりエ  
九 ホバの僕しづくモーセの彼らに與あたへし者は即すなはち是かくのごとし 九 アルノンの谷たにの端はしにあるアロエルより此方こなたの地ち谷たにの中に  
一 ある邑まちデボンまでに亘わたるメデバの一切さへの平地ひらち 一 ヘシボンにて世よを治さめしアモリ人の王わシホンの一切さへの邑まち々ごより

ニしてアンモンの子孫の境界までの地二 ギレアデ、ゲシユル人及びマアカ人の境界に沿る地 ヘルモン山の全土  
 ニ サルカまでバシャン一圓三 アシタロテおよびエデレイにて世を治めしバシャンの王オグの全國 オグはレバイム  
 三 の餘民の遺れる者なりモーセこれらを擊て逐はらへり四 但しへシユル人およびマアカ人はイスラエルの子孫  
 四 これを逐はらはざりきゲシユル人とマアカ人は今日までイスラエルの中に住をる五 唯レビの支派にはヨシュア  
 何の産業をも與へざりき是イスラエルの神エホバの火祭これが産業たればなり其かれに言たまひしが如し  
 五 モーセ、ルベンの子孫の支派にその宗族にしたがひて與ふる所ありしが六 その境界の内はアルノンの谷  
 六 の端なるアロエルよりこなたの地 谷の中なる邑七 メデバの邊の一切の平地一七 ヘシボンおよびその平地の一切の  
 七 邑々 デボン、バモテバアル、ペテバアルメオン一八 ヤハヅ、ケデモテ、メバアテ一九 キリアタイム、シブマ、谷中の山  
 八 のゼレテシャハル二〇 ベテペオル、ピスガの山腹二一 ペテエシモテ二二 平地の一切の邑々 ヘシボンにて世を治めし  
 九 アモリ人の王シホンの全國二三 モーセ、シホンをミデアンの貴族エビ、レケム、ツル、ホルおよびレバとあはせて  
 一〇 撃ころせり是みなシホンの大二四 臣にしてその地に住をりし者等とともに殺せり二五 イスラエルの子孫またペオルの子ト籠師バラ  
 一一 ムをも刃にかけてその外に殺せし者等とともに殺せり二六 ルベンの子孫はヨルダンおよびその河岸をもて己の  
 一二 境界とせりルベンの子孫二七 がその宗族に循がひて獲たる産業は是のごとくにして邑も村もこれに准らふ  
 一二 モーセまたガドの子孫たるガドの支派にもその宗族にしたがひて與ふる所ありしが二九 その境界の内は  
 一二 ヤゼル、ギレアデの一切の邑々三〇 アンモンの子孫の地の半三一 ラバの前なるアロエルまでの地三二 ヘシボンよりラマ

イ書一二・五	ホ民一八・二二〇・二二三、リ民二一・三〇	書ワ民三三・三八	二九	申ニ・一九
ロ申三・一	書一二・二	カ申三・一七	三〇	士一一・一三、一五
四	ヘ書一三・三三	ソ民二二・五、三一	三一	ナ母後一一・一二
ハ民二一・三四、三五	ト書一二・二	ツ民三三・三五	三二	タ民二一・二六、二八
ニ書二三・二一	ル民二一・二三	ネ民二一・二六、二八	三三	二六
	ヨ申三・一〇	ナ母後一一・一二	三四	

ラ民三二・三六  
ム朝三三・一七  
七・四六

王上  
ウ民三四・一二  
井民三二・四一  
二・二三

代上ノ書一三・四

九、四〇  
一八  
一〇、九、一八  
七

一、申  
二、民三四、一七、一八  
ケ民二六、五五、三三

五、四、三、四、一、三  
書、一、三、八、三、二、一、二  
劍、四、八、五、代、上、五、

ニセ テミヅバまでの地 およびベトニム、マハナイムよりデビルの境界まで の地 谷においてはベテバラム、ベテラム、  
ニムラ、スコテ、ザボンなどヘンボンの王シホンの國の殘れる部分 ヨルダンおよびその河岸よりしてヨルダン  
の東の方キンネレテの海の岸までの地 ガドの子孫がその宗族にしたがひて獲たる產業は是のごとくにして邑  
も村も之に准らふ

モリセまたマナセの支派の半にも與ふる所ありき是すなはちマナセの支派の半にその宗族にしたがひて之を獲たり

ヨルダンの東の方に於てエリコに對ひるモアブの野にてモーセが分ち與へし產業は是のごとし 但し  
レビの支派にはモーセ何の產業をも與へざりきイスラエルの神エホバこれが產業たればなり其かれらに言ひたまひ  
し如し

第一四章

第一四章 イスラエルの子孫がカナンの地にて取しその産業の地は左のごとし即ち祭司エレアザル、スンの子ヨシユアおよびイスラエルの子孫の支派の族長等これを彼らに分ちエホバがモーセによりて命じたまひしごとく産業の籤によりて之を九の支派および半の支派に與ふ其はヨルダンの彼旁にてモーセ已にかの二の支派と半の支派とに産業を與へたればなり但しレビ人には之が中に産業を與へざりき是はヨセ

フの子孫マナセ、エフライムの二の支派と成たるに因て然りレビ人には此地において何の分をも與へず唯その住べき邑々およびその家畜と貨財を置べき郊地を與へしのみ 五 イスラエルの子孫エホバのモーセに命じたまひしごとく行ひてその地を分てり

茲にユダの子孫ギルガルにてヨシュアの許に至りケニズ人エフンネの子カレブ、ヨシュアに言けるはエホバ、カデシバルネアにて我と汝との事につきて神の人モーセに告たまひし事あり汝これを知る 七 エホバの僕モーセが此地を窺はせんとて我をカデシバルネアより遣はしゝ時に我は四十歳なりき其時我は心に思ふまにまに彼に復命したり 八 我とともに上り往しわが兄弟等は民の心を挫くことを爲たりしが我は全く我神エホバに従へり 九 その日モーセ誓ひて言けらく汝の足の踴たる地は必ず永く汝と汝の子孫の產業となるべし汝まつたく我神エホバに従がひたればなりと 一〇 エホバこの言をモーセに語りたまひし時より已來イスラエルが荒野に歩みたる此四十五年の間かく其のたまひし如く我を生存らへさせたまへり視よ我は今日すでに八十五歳なるが 一一 今日もなほモーセの我を遣はしたりし日のごとく健剛なり我が今之力はかの時の力のごとくにして出入し戰鬪をなすに堪ふ 一二 然ば彼日エホバの語りたまひし此山を我に與へよ汝も彼日聞たる如く彼處にはアナキ人をりその邑々は大にして堅固なり然ながらエホバわれとともに在して我つひにエホバの宣ひしごとく彼らを逐はらふことを得んと 一三 ヨシュア、エフンネの子カレブを祝しヘブロンをこれに與へて産業となさしむ 一四 是をもてヘブロンは今日までケニズ人エフンネの子カレブの産業となりをる是は彼まつたくイスラエルの神エホバに従がひたればなり

イ民三五・二書二一・ニ民一四・二四・三〇 ト民一四・二四申一・ヌ民一四・三〇	六〇・三 羅八・レ書一〇・三七、一五 ツ書一四・八・九
ロ民三二・二書 本民一三・六・一四・六 申一・三六・三八	三一
二 一五・一七 ハ民一三・二六	三六 ヨ書一五・一四・十一・二〇 リ民一四・二三・三四 ワ民一三・二八・三三 申一・三六書一・三 カ詩一八・三二・三四、タ書二二・六
	六 代上六・五五・五六 一三

ナ書一一・二三  
ラ民三四・三  
ム民三三・三六

ウ民三四・四  
井民三四・五  
ノ書一八・一九

オ書一八・一七  
ク書七・二六  
ヤ母後一七・一七

上一・九  
マ書一八・一六  
ニ三・一〇  
耶一九  
二一・一九  
エ代上一三・六

フ書一八・一六  
コ書一八・一五  
ア創三八・一三  
一四・一

テ士一八・二二  
キ書一五・四七  
三四・六・七

サ書一九・四三  
民  
三四・六・七

ヘブロンの名は元はキリアテアルバと曰ふアルバはアナキ人の中の最も大なる人なりき茲にいたりてその地に戰争やみぬ

## 第一五章

ユダの子孫の支派がその宗族にしたがひて籠にて獲たる地はエドムの境界に達し南の方デンのクラビムの坂の南にわたりてデンに進みカデシバルネアの南より上りてヘゾロンに沿て進みアダルに上りゆきてカルカに環り アズモンに進みてエジプトの河にまで達しその境界海にいたりて盡く汝らの南の境界は是の如くなるべし その東の境界は鹽海にしてヨルダンの河口に達す北の方の境界はヨルダンの河口なる入海より起り 上りてベテホグラにいたりベテアラバの北をすぎ上りてルベン人ボハンの石に達し またアコルの谷よりデビルに上りて北におもむき河の南にあるアドミムの坂に對するギルガルに向ひすゝみてエンシメシの水に達しエンロゲルにいたりて盡く 又その境界はベニヒンノムの谷に沿てエブス人の地すなはちエルサレムの南の脇に上りゆきヒンノムの谷の西面に横はる山の巔に上る是はレバイムの谷の北の極處にあり 而してその境界この山の巔より延てネフトアの水の泉源にいたりエフロン山の邑々にわたりその境界延てバアラにいたる是すなはちキリアテヤリムなり。 その境界バアラより西の方セイル山に環りヤリム山（すなはちケサロン）の北の脇をへてベテシメシに下りテムナに沿て進み エクロンの方セイル山に環りヤリム山（すなはちケサロン）の北の脇ヤブネルに達し海にいたりて盡く また西の境界は大海にいたりその濱をもて限とすユダの子孫がその宗族にしたがひて獲たる地の四方の境界は是のごとし

ヨシユアそのエホバに命ぜられしごとくエフンネの子カレブにユダの子孫の中にキリアテアルバすなは  
一四 ちへプロンを與へてその分となさしむアルバはアナクの父なり カレブかしこよりアナクの子三人を逐はらへ  
一五 り是すなはちアナクより出たるセシヤイ、アヒマンおよびタルマイなり 一五 しき  
一六 に攻上れりデビルの名は元はキリアテセベルといふ 一六 カレブ言けらくキリアテセベルを擊てこれを取る者には  
一七 我女子アクサを妻に與へんと 一七 ケナズの子にしてカレブの弟なるオテニエルといふ者これを取ければカレブそ  
一八 の女子アクサを之が妻に與へたり 一八 アクサ適く時田野をその父に求むべきことをオテニエルに勧め遂にみづか  
一九 ら驢馬より下れりカレブこれに何を望むやと言ければ 一九 答へて言ふ我に粧奩を與へよ汝われを南の地に遣なれば水泉をも我に與へよと乃ち上の泉と下の泉とをこれに與ふ  
二〇 ユダの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のごとし  
二一 ユダの子孫の支派が南においてエドムの境界の方に有るその遠き邑々は左のごとしカブジエル、エデル、  
二二 ヤグル キナ、デモナ、アダダ ケデシ、ハヅル、イテナン ジフ、テレム、ベアロテ ハヅルハダツ  
二三 タ、ケリオテヘヅロンすなはちハヅル アマム、シマ、モラダ ハザルガダ、ヘシモン、ベテバレテ ハ  
二四 ザルシユアル、ベエルシバ、ビジョテヤ バアラ、イキム、エゼム エルトラデ、ケシル、ホルマ チク  
二五 ラグ、マデマンナ、サンサンナ レバオテ、シルヒム、アイン、リンモン、その邑あはせて二十九ならびに  
之に屬る村々なり

平野にてはエシタオル、ゾラ、アンナ

ザノア、エンガニム、タツブア、エナム

三五

イ書一四・一三  
ロ書一四・一五  
ハ士一・一〇、二〇  
ニ民一三・二二  
水書一〇・三八  
一一  
ヘ士一・一一  
ト民三二・二二  
一四・六  
チ士一一三、三・九  
リ士一・一四  
ヌ創二四・六四  
母前  
ル創三三・二一  
テ母前二七・六

ワ民一三・二三  
ヨ書一五・四  
タ民三四・六  
レ書一〇・四一、一、一、  
二六  
ソ書一四・一五、一五

三六 ラム、ショコ、アゼカ 三六 シヤアライム、アデタイム、ゲデラ、ゲデロタイム合せて十四邑ならびに之に屬る村々なり

三七 ゼナン、ハダシヤ、ミグダルガデ 三八 デラン、ミヅバ、ヨクテル 三九 ラキシ、ボヅカテ、エグロン 四〇 力ボン、ラマム、キテリシ 四一 ゲデロテ、ベテダゴン、ナアマ、マッケダ合せて十六邑ならびに之に屬る村々なり  
四二 またリブナ、エテル、アシヤン 四三 イフタ、アシナ、ネジブ 四四 ケイラ、アクジブ、マレンシャ合せて九邑ならびに之に屬ける村々なり

三八 エクロンならびにその郷里および村々なり 四六 エクロンより海まで凡てアシドドの邊にある處々ならびに之につける村々なり

三九 山地にてはシヤミル、ヤツテル、ショコ 四九 ダンナ、キリアテサンナすなはちデビル 五〇 アナブ、エシテモ、アニム 五一 ゴセン、ホロン、ギロ、合せて十一邑ならびに之に屬る村々なり

四五 アラブ、ドマ、エシャン、ヤニム、ベタップア、アベカ 五四 ホムタ、キリアテアルバすなはちヘブロン、チオルあはせて九邑ならびに之につける村々なり  
五五 マオン、カルメル、ジフ、ユダ 五六 エズレル、ヨグテアム、ザノア 五七 カイン、ギベア、テムナあはせて十邑ならびに之に屬る村々なり

五八 ハルホル、ベテズル、ゲドル 五九 マアラテ、ベテアノテ、エルテコンあはせて六邑ならびに之に屬る村々

なり

キリアテバアルすなはちキリアテヤリムおよびラバあはせて一邑ならびに之につける村々なり  
荒野にてはベテアラバ、ミデン、セカカ 六二 ニブシャン 鹽邑 エングデ、あはせて六邑ならびに之につける村々なり

六三 エルサレムの民エブス人はユダの子孫これを逐はらふことを得ざりき是をもてエブス人は今日までユダの子孫とともにエルサレムに住ぬ

一 第一六章 二 ヨセフの子孫が籠によりて獲たる地の境界はエリコの邊なるヨルダンすなはちエリコの東の水の邊より起りてエリコにかかり更に上りて山地を過ぎベテルにいたりて荒野に沿ひ行き 三 ベテルよりルズにおもむきアルキ人の境界なるアタロテに進み 四 また西の方ヤフレテ人の境界に下り下ペテホロンの境界に及びゲゼルにまで達し海にいたりて盡く 五 かくヨセフの子孫マナセ及びエフライムその産業を受たり

エフライムの子孫がその宗族にしたがひて獲たる地の境界は是のごとしその産業の境界東はアタロテアダルにて上はベテホロンに達し 六 ミクメタの北より西におもむき東にをれてタアナテシロにいたり之に沿てヤノアの東を過ぎ 七 ヤノアより下りてアタロテおよびナアラにいたりエリコに達しヨルダンにいたりて盡き 八 タツプアよりして西に進みカナの河にまで達し海にいたりて盡くエフライムの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のごとし 九 この外にマナセの子孫の産業の中にエフライムの子孫に別ち與へし邑々ありエフライムの一切の邑およびその村々を得たり 一〇 但しへゼルに住るカナン人をば逐はらはざりき是をもてカナン人

ヨ創四一・五一、四六  
二二〇、四八・一八  
タ創五〇・二三 民  
二六・二九、三二・レ申三・一五

二六・三〇 ラ民二六・三三、二七  
三九、四〇代上七・ソ民二六・二九  
一四 ツ代上七・一八 民  
ナ民二六・三二

ム書一四・一  
ノ書一六・一  
ノ書一六・八

ラ民二六・三三、二七  
ウ民二七・六、七  
オ書一六・八  
ク書一六・九

オ書一六・八  
ク書一六・九  
ヤ代上七・二九

マ母前三一・一〇 玉  
上四・一二

は今日までエフライムの中に住み僕となりて之に使役せらる

## 第一七章

マナセの支派が籤によりて獲たる地は左のごとしマナセはヨセフの長子なりきマナセの長子にしてギレアデの父なるマキルは軍人なるが故にギレアデとバシヤンを獲たり = 此餘のマナセの子等即ちアビエゼルの子孫ヘレクの子孫アスリエルの子孫シケムの子孫ヘペルの子孫セミダの子孫などもその宗族にしたがひて獲る所ありき是等はヨセフの子マナセが男の子にしてその宗族に循ひて言るなり = マナセの子マキルその子ギレアデその子ヘベルその子なるゼロベハデといふ者は女の子のみありて男の子あらざりきその女の子の名はマヘラ、ノア、ホグラ、ミルカ、テルザといふ 四 彼等祭司エレアザル、ヌンの子ヨシュアおよび長等の前に進み出て言けらく我らの兄弟の中にて我らにも産業を與へよとエホバ、モーセに命じおきたまへりヨシユアすなはちエホバの命にしたがひて彼らの父の兄弟の中にて彼らにも産業を與ふ 五 マナセはヨルダンの彼旁にてギレアデおよびバシヤンの地の外になほ十部の地を獲たり 六 是はマナセの女の子等もその男の子等の中にて産業を獲たればなりギレアデの地はマナセのその餘の子等に屬す

マナセの境界はアセルよりシケムの前なるミクメタテに及び右におもむきてエンタッブアの民に達す  
タッブアの地はマナセに屬す但しマナセの境界にあるタッブアはエフライムの子孫に屬す 九 またその境界力ナの河に下りてその河の南に至る是等の邑はマナセの邑々の中にありてエフライムに屬すマナセの境界はその河の北にあり海にいたりて盡く 一〇 その南の方はエフライムに屬し北の方はマナセに屬し海これらの境界を成すマナセは北はアセルに達し東はイツサカルに達す 一一 イツサカルおよびアセルの中にてマナセはベテシヤンとその

郷里イブレアムとその郷里ドルの民とその郷里タアナクの民とその郷里メギ  
 ドンの民とその郷里など合せて三の高處を有り 但しマナセの子孫は是らの邑の民を逐はらふことを得ざり  
 ければカナン人この地に固く住ひをりしが イスラエルの子孫強くなるに及びてカナン人を使役し之を盡く  
 逐ことはせざりき

茲にヨセフの子孫ヨシユアに語りて言けるはエホバ今まで我を祝福たまひて我は大なる民となりけるに汝  
 わが産業にて只一の籠一分のみを我に與へしは何ぞや ヨシユアかれらに言けるは汝もし大なる民となり  
 しなば林に上りゆきて彼處なるペリジ人およびレバイム人の地を自ら斬ひらくべしエフライムの山地は汝には  
 狹しと言ばなり ヨセフの子孫言けるは山地は我らには足すかつ又谷の地にをるカナン人はベテシャンとその  
 郷里にをる者もエズレルの谷にをる者も凡て 鐵の戰車を有り ヨシユアかさねてヨセフの家すなはちエフ  
 ライムとマナセに語りて言ふ汝は大なる民にして大なる力あり然れば只一籠のみを取てをる可らず 山地をも  
 汝の有とすべし是は林なれども汝これを斬ひらきてその極處を獲べしカナン人は鐵の戰車を有をりかつ強く  
 あれども汝これを逐はらふことを得ん

第一八章 彼らに歸服ぬ この時なほイスラエルの子孫の中に未だその産業を分ち取ざる支派七のこりゐけ  
 れば ヨシユア、イスラエルの子孫に言けるは汝らは汝らの先祖の神エホバの汝らに與へたまひし地を取に往  
 くことを何時まで怠りをるや 汝ら支派ごとに三人づゝを擧よ我これを遣さん彼らは起てその地を歩きめぐり

三 その産業にしたがひて之を描き寫して我に歸るべし 彼らその地を分ちて七分となすべし ユダは南にてその境界の内にをり ヨセフの家は北にてその境界の内にをるべし 汝らその地を描き寫して七分となし此にわが許に持きたれ我こゝにて我等の神エホバの前になんぢらの爲に籤を掣ん レビ人は汝らの中に何の分をも有すエホバの祭司となることをもて其産業とす又ガド、ルベンおよびマナセの支派の半はヨルダンの彼旁東の方にて已にその産業を受たり是エホバの僕モーセの之に與へし者なりと

八 その人々すなはち起て往り其地を描き寫さんとて出ゆける此者等にヨシュア命じて云ふ汝等ゆきてその地を歩きめぐり之を描き寫して我に歸りきたれ我シロにて此にエホバの前にて汝らのために籤を掣んと その人々ゆきてその地を經めぐり邑にしたがひて之を七分となして書に描き寫しシロの營に歸りてヨシュアに詣りければ 一 ヨシュア、シロにて彼らのためにエホバの前に籤を掣り而してヨシュア彼所にてイスラエルの子孫の區分にしたがひて其地を分ち與へたり

二 まづベニヤミンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を掣りその籤によりて獲たる地の境界はユダの子孫とヨセフの子孫の間にわたる 二 即ちその北の方の境界はヨルダンよりしてエリコの北の脇に上り西の山地を逾てまた上りベテアペンの荒野にいたりて盡く 二 彼處よりその境界ルズに進みルズの南の脇にいたるルズはペテルなり而して其境界下ペテホロンの南に横たはる山に沿てアタロテアダルに下り 二 延て西の方にて南に曲りベテホロンの南面に横はるところの山より進みユダの子孫の邑キリアテバアル即ちキリアテヤリムにいたりて盡くその西の境界は是のごとし 二 またその南の方はキリアテヤリムの極處よりして西におもむきて

一六 ネフトアの水の源にいたり 一六 レバインの谷の中の北の方にてベニヒンノムの谷の前に横たはる所の山の極處に  
 一七 下り其處よりしてヒンノムの谷に下りてエブス人の南の脇にいたりエンロゲルに下り 一七 北に延てエンシメシに  
 一八 おもむきアドミムの坂に對へるゲリロテにおもむきルベン人、ボハンの石まで下り 一八 北の方にてアラバに對する處にわたりてアラバに下り 一九 ベテホグラの北の脇にわたりヨルダンの南の極にて鹽海の北の入海にいたりて  
 一九 盡くその南の境界は是のごとし 二〇 東の方にてはヨルダンその境界となる是すなはちベニヤミンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる産業の周囲の境界なり

二一 ベニヤミンの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる邑々はエリコ、ベテホグラ、エメクケジツ 二二 テアラバ、ゼマライム、ベテル 二三 アビム、バラ、オフラ 二四 ケペルアンモン、オフニ、ケバの十二邑ならびに之に屬る村々なり 二五 ギベオン、ラマ、ベエロテ 二六 ミヅバ、ケビラ、モザ 二七 レケム、イルビエル、タララ、二八 ゼラ、エレフ、エブスすなはちエルサレム、ギベア、キリアテの十四邑ならびに之につける村々是なり ベニヤミンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のごとし

第一九章 一 次にシメオンのため即ちシメオンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籠を撃りその産業はユダの子孫の産業の中にあり 二 その有る産業はベエルシバ即ちシバ、モラダ 三 ハザルシユアル、バラ、エゼム 四 エルトラデ、ベルト、ホルマ 五 チクラグ、ベテマルカボテ、ハザルスサ 六 ベテレバオル、シャルヘンの十三邑並びに之につける村々 七 およびアイン、リンモン、エテル、アシャンの四邑ならびに之につける村々 八 および此邑々の周囲にありてバアラテベエルすなはち南のラマまでに至るところの一切の

村々等なりシメオンの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のごとし シメオンの子孫の産業はユダの子孫の分の中より出づ 是ユダの子孫の分自分のために多かりしに因てシメオンの子孫おのれの産業を彼らの産業の中に獲たるなり

第三にゼブルンの子孫のために其宗族にしたがひて籤を掣り其産業の境界はサリデに及び 二 また西に上りてマララに至りダバセテに達しヨクネアムの前なる河に達し 二 サリデよりして東の方日のいづる方にまがりキスロテタボルの境界にいたりタベラに出でヤビアに上り 二 三 彼處より東の方ガテヘベルにわたりてイツタカルジンにいたりネアまで廣がるところのリンモンに至りて盡き 二 四 また北にまはりてハンナトンにいたりイフタエルの谷にいたりて盡く 二 五 カツタテ、ナハラル、シムロン、イダラ、ベテレヘムなどの十二邑ならびに之につける村々あり 二 六 ゼブルンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる産業およびその邑と村とは是のごとし

第四にイツサカルすなはちイツサカルの子孫のためにその宗族にしたがひて籤を掣り 二 七 その境界の包括る處はエズレル、ケスロテ、シユネム 二 八 ハライム、シオン、アナハラテ 二 九 ラビテ、キン、エベツ 二 十 レメテ、エンガンニム、エンハダ、ベテペツゼズなどなり 二 一 その境界タボル、シャハヂマおよびベテシメシに達しその境界ヨルダンにいたりて盡く其邑あはせて十六また之につける村々あり 二 二 イツサカルの子孫の支派が其宗族にしたがひて獲たる産業および其邑々村々は是の如し

第五にアセルの子孫の支派のために其宗族にしたがひて籤を掣り 二 三 其境界の内はヘルカテ、ハリ、ベテン、アクサフ 二 四 アランメレク、アマデ、ミシヤルなり其境界西の方カルメルに達しましたシホルリブナテに達し二五 日の出る方に折てベテダゴンにいたりゼブルンに達し北の方イフトエルの谷のベテエメク及びネイエルに達し二六

し左ひだりしてカブルに出いで エプロン、レホブ、ハンモン、カナにわたりて大シドンにまでいたり ラマに旋まわり  
ツロの城しろに及びまたホサに旋まわりアクジブの邊ほとりにて海うみにいたりて盡つくく またウンマ、アベクおよびレホブありそ  
の邑まちあはせて二十二二十二また之之につける村むら々々あり アセルの子孫しじんの支派わかれがその宗族やからにしたがひて獲えたる産業さんぎょうおよび  
その邑々村々まちくむらくは是かくのごとし

第六にナフタリの子孫いそんのためにナフタリの子孫いそんの宗族しやくにしたがひて籤ひがいを掣ひきり その境界はヘレフより即ちザアナイムの櫻さざなぎの樹より起おきりアダミネケブおよびヤブニエルを経てラクムにいたりヨルダンにいたりて盡つくく而して其境界西にしに旋めぐりてアズノテタボルにいたり彼處かしよりホツコクに出で 南はゼブルンに達し西にしはアセルに三六  
達し日の出る方はヨルダンの邊ほとりにてユダに達す 三五  
その堅固けんごなる邑まち々はチデム、ゼル、ハンマテ、ラツカテ、エデレイ、エンハヅル 三七  
キンネレテ アママ、ラマ、ハゾル 三八  
ケデシ、ミグダルエル、ホレム、 三九  
ベテアナテ、ベテシメシなど合せて十九邑まち亦これにつける村むら々あり ナフタリの子孫いそんの支派わかれがその宗族やからにしたがひて獲えたる産業さんぎょうおよびその邑々村々は是のごとし

四〇 第七にダンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を掣り  
四一 その産業の境界の内はゾラ、エシタ  
四二 オル、イルシメン  
四三 シヤラビム、アヤロン、イテラ  
四四 エロン、テムナ、エクロン  
四五 エルテケ、ギベトン、  
四六 メヤルコン、ラツコン、ヨツバと相對ふ地などなり  
四七 但しダンの子孫の境界は初よりは廣くなれり其はダンの子孫上りゆきてライシを攻取り刃をもちてこれを擊ほろば  
四八 しそれを獲て其處に住たればなり而してその先祖ダンの名にしたがひてライシをダンと名けたり  
四九 ダンの子孫の

支派がその宗族にしたがひて獲たる産業およびその邑々村々は是のごとし

四九 かく境界を画りて産業の地を與ふることを終ぬ而してイスラエルの子孫おのれの中にテヌンの子ヨシュアに産業を與へたり。すなはちエホバの命にしたがひて彼にその求むる邑を與ふエフライムの山地なるテムナテセラ是なり彼その邑を建なほして其處に住む

五〇 第二〇章 茲にエホバ、ヌンの子ヨシュアおよびイスラエルの子孫の支派の族長等がシロにおいて集會の幕屋の門にてエホバの前に籤をもて分與へし産業は是のごとし斯地を分つことを終たり

五一 祭司エレアザル、ヌンの子ヨシュアに告て言たまひけるは汝イスラエルの子孫に告て言へ汝等モーセによりて我が汝らに語りおきし逃遁の邑を擇び定め誤りて知らずに人を殺せる者を其處に逃れしめよ是は汝らが仇打する者を避て逃るべき處なり。斯る者は是等の邑の一に逃れゆき邑の門の入口に立てその邑の長老等の耳にその事情を述べし然る時は彼ら之をその邑に受け處を與へて己の中に住しむべし假令仇打する者追ゆくとも彼らその人を殺せる者を之が手に交すべからず其は彼知らずして人を殺せるにて素より之を惡みをりしに非ればなり。その人は會衆の前に立て審判を受るまで其時の祭司の長の死る迄その邑に住するべし然る後その人を殺せる者己の邑に歸り往てその家にいたり己が逃いでし邑に住むべし

五二 爰にナフタリの山地なるガリラヤのケデシ、エフライムの山地なるシケムおよびユダの山地なるキリアテアルバ(すなはちヘブロン)を之がために分ち。またヨルダンの彼旁エリコの東の方にてはルベンの支派の中より平地なる荒野のベゼルを擇び定めガドの支派の中よりギレアデのラモテを擇び定めマナセの支派の中よりバシ

九 ヤンのゴランを擇び定めたり 是すなはちイスラエルの一切の子孫および之が中に寄寓する他國人のために設けたる邑々にして凡て人を誤まり殺せる者を此に逃れしめ其會衆の前に立ざる中に仇打の手に死るがごときことながらしめんためなり

一 茲にレビの族長等來りて祭司エレアザル、ヌンの子ヨシニアおよびイスラエルの子孫の支派の

二 第二章 族長等の許にいたり カナンの地シロにおいて之に語りて言ふエホバかつて我らに住べき邑々を

三 與ふることおよびその郊地を我らの家畜のために與ふる事をモーセによりて命じおきたまへりと イスラエルの子孫すなはちエホバの命にしたがひて自己の產業の中より左の邑々とその郊地とをレビ人に與ふ

四 先コハテ人の宗族のために籤を掣り祭司アロンの子孫たるレビ人籤によりテユダの支派の中シメオンの支派の中およびベニヤミンの支派の中より十三の邑を獲

五 その餘のコハテの子孫は籤によりテエフライムの支派の宗族の中ダブの支派の中マナセの支派の中より十の邑を獲たり

六 またグルションの子孫は籤によりテイツサカルの支派の宗族の中アセルの支派の中ナフタリの支派の中およびバシヤンにあるマナセの支派の半の中より十三の邑を獲たり

七 またメラリの子孫は其宗族にしたがひてルベンの支派の中ガドの支派の中およびゼブルンの支派の中より十二の邑を獲たり

八 イスラエルの子孫エホバのモーセによりて命じたまひし所にしたがひて此の邑々とその郊地とを籤により

ソ書一五・一三、一四　ネ代上六・五七　ラ書一五・四二  
ツ書一四、一四　代上　ナ書一五・五四、二〇　ム書一五・四八  
六・五六　　ワ書一五・五〇

井代上六・五八　書　オ代上六・五九　書　ヤ書一五・一〇  
一五・五一　一五・四二  
ク書一五・五五

マ書一八・二五  
ケ書一八・二四

コ書二一・五　代上六　チ書二一・六　代上六  
・六六　・七一

九　てレビ人に與ふ　即ち先ユダの子孫の支派の中およびシメオンの子孫の支派の中より左に名を擧たる邑々を與  
二〇　ふ　是はレビの子孫ユハテ人の宗族なるアロンの子孫に歸す其は彼ら第一の籤にあたりたればなり　即ち  
ユダの山地なるキリアテアルバ即ちヘブロンおよびその周圍の郊地をこれに與ふ此アルバはアナクの父なりき  
三一　その邑の田野およびその村々はこれをエフンネの子カレブに與へて所有となさしむ  
三二　祭司アロンの子孫に與へし者は即ち人を殺し者の逃るべき邑なるヘブロンとその郊地リブナとその郊地  
三三　ヤツテルとその郊地エシテモアとその郊地　一五　ホロンとその郊地デビルとその郊地　一六　アインとその郊地  
三四　ユツタとその郊地ベテシメシとその郊地　一七　此九の邑は此ふたつの支派の中より分ちしものなり　またベニヤ  
三五　ミンの支派の中よりギベオンとその郊地グバとその郊地　一八　アナトテとその郊地アルモンとその郊地など四の  
三六　邑をあたへたり　一九　アロンの子孫たる祭司等の邑は合せて十三邑又之につける郊地あり  
三七　二〇　この他のコハテの子孫なるレビ人の宗族籤によりてエフライムの支派の中より邑を獲たり　二一　即ち之に與  
三八　ヘし者は人を殺せる者の逃るべき邑なるエフライムの山地のシケムとその郊地　およびゲゼルとその郊地　二二　キブ  
三九　ザイムとその郊地ベテホロンとその郊地など四の邑なり　二三　又ダンの支派の中より分ちて與へし者はエルテゲ  
四〇　とその郊地ギベトンとその郊地　二四　アヤロンとその郊地ガテリンモンとその郊地など四の邑なり　二五　又マナセ  
四一　の支派の中より分ちて與へし者はタアナクとその郊地ガテリンモンとその郊地など二の邑なり　二六　外のコハ  
四二　テの子孫の宗族の邑は合せて十また之につける郊地あり  
四三　二七　ゲルショーンの子孫たるレビ人の宗族に與へし者はマナセの支派の半の中よりは人を殺せる者の逃るべき邑

二八 なるバシャンのゴランとその郊地およびペエシテラとその郊地など二の邑なり 二九 イッサカルの支派の中よりはキシオンとその郊地ダベラとその郊地 三〇 ヤルムテとその郊地エンガンニムとその郊地など四の邑なり 三一 セルの支派の中よりはミシャルとその郊地アブドンとその郊地 三二 ヘルカテとその郊地レホブとその郊地など四の邑なり 三三 ナフタリの支派の中よりは人を殺せる者の逃るべき邑なるガリラヤのケデシとその郊地およびハシモテドルとその郊地カルタンとその郊地など三の邑なり 三四 ゲルショーン人がその宗族にしたがひて獲たる邑は合せて十三邑にして又これに属る郊地あり

三四 この餘のレビ人なるメラリの子孫の宗族に與へし者はゼブルンの支派の中よりはヨクネアムと其郊地カルタとその郊地 三四 デムナとその郊地ナハラルとその郊地など四の邑なり 三五 ルベンの支派の中よりはペゼルとその郊地ヤハヅとその郊地 三六 ケデモテとその郊地メバアテとその郊地 三七 ハラルメバアテとその郊地ナハラルとその郊地など四の邑なり 三八 ガドの支派の中よりは人を殺せる者の逃るべき邑なるギレアデのラモテとその郊地およびマハナイムとその郊地 三九 ヘシボンとその郊地ヤゼルとその郊地など合せて四の邑 四〇 是みな外のレビ人なるメラリの子孫がその宗族にしたがひて獲たる邑々なり其畿によりて獲たる邑は合せて十二

四一 イスラエルの子孫の所有の中にレビ人が有る邑々は合せて四十八邑又之につける郊地あり 四二 この邑々は各々その周圍に郊地あり此邑々みな然り

四三 かくエホバ、イスラエルに與へんとその先祖等に誓ひたまひし地をことごとく與へたまひければ彼ら之を獲て其處に住り 四四 エホバ凡てその先祖等に誓ひたまひし如く四方において彼らに安息を賜へり其すべての敵の

四五

中に一人も之に當ることを得る者なかりき エホバかれらの敵をことごとくその手に付したまへり エホバがイスラエルの家に語りたまひし善事は一だに缺ずして悉くみな來りぬ

第二二二章

茲にヨシュア、ルベン人ガド人およびマナセの支派の半を召て これに言けるは汝らはエホバの僕モーセが汝らに命ぜし所をことごとく守り又わが汝らに命ぜし一切の事において我言に聽したがへり 汝らは今日まで日ひさしく汝らの兄弟を離れずして汝らの神エホバの命令の言を守り來り 今は已に汝らの神エホバなんぢらの兄弟に向に宣まひし如く安息を賜ふに至れり然ば汝ら身を轉らしエホバの僕モーセが汝らに與へしヨルダンの彼方なる汝等の産業の地に歸りて自己の天幕にゆけ 只エホバの僕モーセが汝らに命じおきし誠命と律法とを善く謹しみて行ひ汝らの神エホバを愛しその一切の途に歩みその命令を守りて之に附したがひ心を盡し精神を盡して之に事ふべしと かくてヨシュア彼らを祝して去しめければ彼らはその天幕に往り

マナセの支派の半にはモーセ、バシヤンにて産業を興へおけりその他の半にはヨシュア、ヨルダンの此旁西の方にてその兄弟等の中に産業を興ふヨシュア彼らをその天幕に歸し遣るに當りて之を祝し 之に告て言けるは汝ら衆多の貨財夥多しき家畜 金銀銅鐵および夥多しき衣服をもちて汝らの天幕に歸り汝らの敵より獲たるその物を汝らの兄弟の中に分つべしと 爰にルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半はエホバのモーセによりて命じ給ひし所に循ひて己の所有の地すなはち己に獲たるギレアデの地に往んとてカナンの地のシロよりしてイスラエルの子孫に別れて歸りけるが

一〇 ルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半カナンの地のヨルダンの岸邊にいたるにおよびて彼處にてヨルダンの傍に一の壇を築けりその壇は大にして遙に見えわたる 一一 イスラエルの子孫はルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半カナンの地の前の部にてヨルダンの岸邊イスラエルの子孫に屬する方にて一の壇を築けりと言を聞り 一二 イスラエルの子孫これを聞と齊しくイスラエルの子孫の會衆ことごとくシロに集まりて彼らの所に攻のほらんとす

一三 イスラエルの子孫すなはち祭司エレアザルの子ビネハスをギレアデの地に遣はしてルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半の所に至らしめ 一四 イスラエルの各々の支派の中より父祖の家の牧伯一人づつを擧て合せて十人の牧伯を之に伴なはしむ是みなイスラエルの家族の中に父祖の家の長たる者なりき 一五 彼らギレアデの地に往きルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半にいたりて之に語りて言けらく 一六 エホバの全會衆かく言ふ汝らイスラエルの神にむかひて懲を犯し今日すでに翻へりてエホバに從がはざらんとするは何事ぞや 一七 ペオルの罪われらに足ざらんや之がためにエホバの會衆に災禍くだりたりしかども我ら今日までも尙身を潔めてその罪を棄ざるなり 一八 然るに汝らは今日ひるがへりてエホバに從がはざらんとするや汝ら今日エホバに叛けば明日はエホバ、イスラエルの全會衆を怒りたまふべし 一九 然ながら汝らの所有の地もし潔からずばエホバの幕屋のたてるエホバの產業の地に濟り来て我らの中にて所有を獲よ惟われらの神エホバの壇の外に壇を築きてエホバに叛く勿れまた我らに悖るなけれ 二〇 ゼラの子アカン詛はれし物につきて懲を犯しつひにイスラエルの全會衆に震怒臨みしにあらずや且また其罪にて滅亡し者は

ル申一〇・一七  
チ王上八・三九 伯  
一〇・七・二三・一〇  
三哥後一一・一一、二〇・一六

詩四四・二一、一三  
九・二耶一二、ワ申一ヘ・一九 母前  
ニセ、二七、二二・三四

カ創三一・四八書二四  
一・二二・一七、一八  
ヨ申一二・五、六、一 タ一二・二三・一四

被人ひとりにはあらざりき

ルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半答へてイスラエルの宗族の長等に言けるは 諸の神の神エホバ諸の神の神エホバ知しめすイスラエルも亦知んもし叛く事あるひはエホバに罪を犯す事ならば汝今日我らを救ふなけれ 我らが壇を築きし事もし翻がへりてエホバに従がはざらんが爲なるか又は其上に燔祭素祭を獻げんが爲なるか又はその上に酬恩祭の犠牲を獻げんがためならばエホバみづからその罪を問討したまへ 我等は遠き慮をもて故に斯なしたるなり即ち思ひけらく後の日にいたりて汝らの子孫われらの子孫に語りて言ならん汝らはイスラエルの神エホバと何の關係あらんや ルベンの子孫およびガドの子孫よエホバ我らと汝らの間にヨルダンを界となしたまへり汝らはエホバの中に分なしと斯いひてなんぢらの子孫われらの子孫をしてエホバを畏ることを息しめんと 是故に我ら言けらく我らいま一の壇を我らのために築かんとは是燔祭のために非ずまた犠牲のために非ず 惟し之をして我らと汝らの間および我らの後の子孫の間に證とならしめて我ら燔祭 犠牲および酬恩祭をもてエホバの前にその職務をなさんがためなり然せば汝らの子孫後の日にいたりて我らの子孫に汝らはエホバの中に分なしと言こと無らん 是をもて我ら言り彼らが我らまたは後の日に我らの子孫に然いはゞその時我ら言ん我らの父祖の築きたりしエホバの壇の模形を見よ是は燔祭のために非すまた犠牲のためにもあらず我らと汝らとの間の證なり エホバに叛き翻へりて今日エホバに従ふことを息め我らの神エホバの幕屋の前にあるその祭壇の外に燔祭 素祭 犠牲などのために壇を築くことは我らの絶て爲ざる所なり

三〇 祭司ビネハスおよび會衆の長等即ち彼とともになるイスラエルの宗族の首等はルベンの子孫ガドの子孫およ

三一 びマナセの子孫が述たる言を聞て善とせり 祭司エレアザルの子ビネハスすなはちルベンの子孫ガドの子孫およ

よびマナセの子孫に言けるは我ら今日エホバの我らの中には在すを知る其は汝らエホバにむかひて此愆を犯さざればなり今なんぢらはイスラエルの子孫をエホバの手より救ひだせりと 祭司エレアザルの子ビネハスおよび

牧伯等すなはちルベンの子孫およびガドの子孫に別れてギレアデの地よりカナンの地に歸りイスラエルの子孫にいたりて復命しけるに イスラエルの子孫これを善とせり而してイスラエルの子孫神を讃めルベンの子孫

三二 三三 三四 およびガドの子孫の住をる國を滅ぼしに攻上らんと重ねて言ざりき ルベンの子孫およびガドの子孫その壇をエド(證)と名けて云ふ是は我らの間にありてエホバは神にいますとの證をなす者なりと

一 第二十三章 エホバ、イスラエルの四方の敵をことごとく除きて安息をイスラエルに賜ひてより久しき後すな

二 はちヨシュア年邁みて老たる後 ヨシュア一切のイスラエル人すなはち其長老首領裁判人官吏などを招きよせて之に言けるは 我は年すゝみて老ゆ汝らは已に汝らの神エホバが汝らのために此もろもろの

三 國人に行ひたまひし事を盡く見たり即ち汝らの神エホバみづから汝らのために戰ひたまへり 視よ我ヨルダンより日の入る方大海までの此もろもろの漏のこれる國々および已に滅ぼしたる一切の國々を籠にて汝らに分ちて

四 汝らの支派の產業となさしめたり 汝らの神エホバみづから汝らの前よりその國民を打攘ひ汝らの目の前よりこれを逐はらひたまはん而して汝らは汝らの神エホバの汝らに宣まひしごとく之が地を獲にいたるべし 然ば

五 六 七 汝ら勵みてモーセの律法の書に記されたる所を盡く守り行なへ之を離れて右にも左にも曲るなかれ 汝らの

ワ出二三・三三	申七	タ申一一・二三	民三二・	タ申一一・二三	番一・五	民三二・	タ申一一・二三	二三・八
二、三	微四・二四	三八	レ書一・五	ツ出一四・二四、二三	ラ申七・三	ツ出一四・二四、二三	申王上二・三	來九
第五・一	ヨ申一〇・二〇、一	ソ利二六・八申三二	二一七	申三・二二	ム士二・三	ツ出一四・二四、二三	申王上二・三	來九
力出二三・一三	詩	二二・一三・四	書	三〇・主三・三一	ネ書三二・五	ウ出二三・三三	民	ノ書二一・四五
一六・四	耶五・七	二二・五	二七	二八・一五、一六	二七	ウ出二三・三三	ノ書二一・四五	路
一五・一五	母後	ナ來一〇・三八、三九	三三・五五	申七	マ書二三・二	ヤ創三五・四	二一・三三	二一・三三

ながのこ  
中間に遺りをる是等の國人の中に往なかれ彼らの神の名を唱ふるなかれ之を指て誓はしむる勿れ又これに事へ  
八  
これを拜むなかれ 惟今日まで爲たるごとく汝らの神エホバに附したがへ  
九  
それエホバは天にして且強き

國民を汝らの前より遂はらひたまへり汝らには今日まで當ることを得る人一箇もあらざりき  
千人を逐ことを得ん其は汝らの神エホバ汝らに宣まひしことく自ら汝らのために戰ひたまへばなり  
自ら善く慎しみて汝らの神エホバを愛せよ 然らずして汝ら若後もどりしつゝ是等の國人の漏のこりて汝らの神エホバがさねて互に相往來しなば  
中間に止まる者等と親しくなり之と婚姻をなして互に相往來しなば 汝ら確く知れ汝らの神エホバか  
是等の國人を汝らの目の前より遂はらひたまはじ彼ら反て汝らの縉となり罟となり汝らの脇に鞭となり汝  
目に刺となりて汝ら遂に汝らの神エホバの汝らに賜ひしこの美地より亡び絶ん

一四  
視よ今日われは世人の皆ゆく途を行んとす汝らは一心一念に善く知るならん汝らの神エホバの汝らにつきまつて宣まひし諸の善事は一も缺る所なかりき皆なんぢらに臨みてその中一も缺たる者なきなり  
一五  
汝らの神エホバの汝らに宣まひし諸の善事の汝らに臨みしごとくエホバまた諸の惡き事を汝らに降して汝らの神エホバの汝らに命じたまはん  
一六  
汝ら若なんぢらの神エホバの汝らに命じたまひしその契約を犯し往て他神に事へてこれに身を鞠むるに於てはエホバの震怒なんぢらに向ひて燃いでてなんぢらエホバに與へられし善地より迅速に亡びうせん

第一四章 一  
茲にヨシュア、イスラエルの一切の支派をシケムに集めイスラエルの長老、首領、裁判人、官吏など

ニを招きよせて諸共に神の前に進みいで而してヨシュアすべての民に言けるはイスラエルの神エホバかく言  
たまふ汝らの遠祖すなはちアブラハムの父たりナホルの父たりしテラのごときは在昔河の彼旁に住て皆他神に  
事へたりしが我なんぢらの先祖アブラハムを河の彼旁より携へ出してカナンの全地を導きてすぎその子孫を  
増んとして之にイサクを與へたり而してイサクにヤコブとエサウを與へエサウにセイル山を與へて獲させ  
たりまたヤコブとその子等はエジプトに下れり我モーセおよびアロンを遣はしました災禍をエジプトに降せり  
我がその中に爲たる所の事のごとし而して後われ汝らを導びき出せり我なんぢらの父をエジプトより導き出  
し汝ら海に至りしにエジプト人戰車と騎兵とをもて汝らの後を追て紅海に來りけるが汝らの父等エホバに  
呼はりければエホバ黑暗を汝らとエジプト人との間に置き海を彼らの上に傾むけて彼らを淹へり汝らは我がエジ  
プトにて爲たる事を目に觀たり斯て汝らは日ひさしく曠野に住をれり我またヨルダンの彼旁にすめるアモリ  
人の地に汝らを携へいれたり彼ら汝らと戰ひければ我かれらを汝らの手に付しかれらの地をなんぢらに獲しめ  
彼らを汝らの前より滅ぼし去り時にモアブの王チツ・ポルの子バラク起てイスラエルに敵し人を遣はしてペオ  
ルの子バラムを招きて汝らを詛はせんとしたりしが我バラムに聽ことを爲ざりければ彼かへつて汝らを祝  
せり斯われ汝らを彼の手より拯出せり而して汝らヨルダンを濟りてエリコに至りしにエリコの人々すなはち  
アモリ人ペリジ人カナン人ヘテ人ギルガシ人ヒビ人エブス人等なんぢらに敵したりしが我かれらを汝らの手に  
付せりわれ黃蜂を汝らの前に遣はして彼のアモリ人の王一人を汝らの前より逐はらへり汝らの劍または汝ら

イ母前一〇・一九　　ホ剣二一・二・三　詩チ剣四六・一・六　徒ル出一二・三七・五一　タ出一四・二七・二八　ネ士一一・二五　二四・一〇　ノ出二三・二八申七。  
ロ剣一一・二六・三二　一・二七・三　七・二五　レ申四・三四・二九二　ナ民二二・五・申二三・ウ書三・一四・一七、二〇  
ハ剣三一・五三　ヘ剣二五・二四・二五　リ出三・一〇　ワ出一四・四　ア書五六  
ニ剣一二・一・三七・二六　ヘ・九・カ出一四・一〇　ツ民二二・二・三三・ラ申二三・五　四・一〇・一一・一二　オ詩四四・三六  
二・三　ト剣三六・八・申二・五　一〇・一三・ヨ出一四・二〇

ル出一二・三七・五一　タ出一四・二七・二八　ネ士一一・二五　二四・一〇　ノ出二三・二八申七。  
ヲ出一四・二　レ申四・三四・二九二　ナ民二二・五・申二三・ウ書三・一四・一七、二〇  
ハ出一四・九　ア書五六  
ツ民二二・二・三三・ラ申二三・五　四・一〇・一一・一二　オ詩四四・三六  
申二・三・一・三・一　ム民二三・二・二・二〇、一・一・一

ク申六・一〇・一一書 五 申一八・一三 フ書二四・二・二三利 三三、三四・一五 三九 約六・六七 九 集五・一六 一三・二八、六五。 四二  
 一一・一三 詩一・一九・一 哥後 一七・七 結二〇・ 申一三・七、二九 ア創一八・一九  
 ャ申一〇・一二 母前 一・二二 第六・二四 一八 士六・一〇 サ太六・二四  
 一二・一四 一・二二 第六・二四 一八  
 マ創一七・一、二〇 ケ結二〇・七、八、二三 コ書二四・四 テ得一・一五 王上 キ利一九・二 母前六 一出二三・二一  
 一五・二 剑六・二二 一・二〇 詩九九・五、二一  
 二出二三・二四、三一、一・二二 一・二〇 詩九九・五、二一  
 一五・二 剑六・二二 六三・一〇 徒七。

三 の弓を用ひて斯せしに非ず 三 して我なんぢらが勞せしに非ざる地を汝らに與へ汝らが建たるに非ざる邑を  
 汝らに與へたり汝らは今その中に住をる汝らは亦己が作りたるに非ざる葡萄園と橄欖園とにつきて食ふ

四 一 然ば汝らエホバを畏れ赤心と眞實とをもて之に事へ汝らの先祖が河の彼邊およびエジプトにて事へたる  
 神を除きてエホバに事へよ 五 汝ら若エホバに事ふることを惡とせば汝らの先祖が河の彼邊にて事へし神々にも  
 あれ又は汝らが今をる地のアモリ人の神々にもあれ汝らの事ふべき者を今日選べ但し我と我家とは共にエホバに  
 事へん

六 一 民こたへて言けるはエホバを棄て他神に事ふることは我等きはめて爲じ 七 其は我らの神エホバみづから  
 我等と我らの先祖とをエジプトの地奴隸の家より導き上りかつ我らの目の前にかの大なる徵を行ひ我らが往し  
 一切の路にて我らを守りまた我らが其間を通りし一切の民の中に我らを守りたまひければなり 八 して  
 エホバ此地に住をりしアモリ人などいふ一切の民を我らの前より遂はらひたまへり然ば我らもエホバに事へん  
 彼は我らの神なればなり

九 一 ヨシュア民に言けるは汝らはエホバに事ふること能はざらん其は彼は聖神また妬みたまふ神にして汝らの  
 罪愆を赦したまはさればなり 二 汝ら若エホバを棄て他神に事へなば汝らに福祉を降したまへる後にも亦ひろが  
 へりて汝らに災禍を降して汝らを滅ぼしたまはん 三 民ヨシュアに言けるは否我ら必らずエホバに事ふべしと  
 ミ ミ ヨシュア民に向ひて汝らはエホバを選びて之に事へんといへりなんぢら自らその證人たりと言ければ皆我ら

三 は證人なりと答ふ ヨシュアまた言ひ然ば汝らの中にある異なる神を除きてイスラエルの神エホバに汝らの心を傾むけよ ヨシュアに言けるは我らの神エホバに我らは事へ其聲に我らは聽したがふべしと ヨシュアを傾むけよ ヨシュアこれら之を神の律法の書に書しるし大なる石をとり彼處にてエホバの聖所の傍なる櫻の樹の下に之を立て 而してヨシュア一切の民に言けるは視よ此石われらの證となるべし是はエホバの我らに語りたまひし言をことごとく聞たればなり然ば汝らが己の神を棄ること無らんために此石なんぢらの證となるべしと カくてヨシュア民を各々その産業に歸しさらしめたりき

三〇 是らの事の後エホバの僕ヌンの子ヨシュア百十歳にして死り 人衆これをその産業の地の内にてテムナテセラに葬むれりテムナテセラはエフライムの山地にてガアンシ山の北にあり イスラエルはヨシュアの世にある日の間またエホバがイスラエルのために行ひたまひし諸の事を識ゐてヨシュアの後に生存れる長老等の世にある日の間つねにエホバに事へたり

三一 イスラエルの子孫のエジプトより携さへ上りしヨセフの骨を昔ヤコブが銀百枚をもてシケムの父ハモルの子等より買たりしシケムの中なる一の地に葬れり是はヨセフの子孫の産業となりぬ アロンの子エレアザルもまた死り人衆これを其子ビネハスがエフライムの山地にて受たりし岡に葬れり

## ヨシュア記をはり